

## 第2章 緑の現状と課題

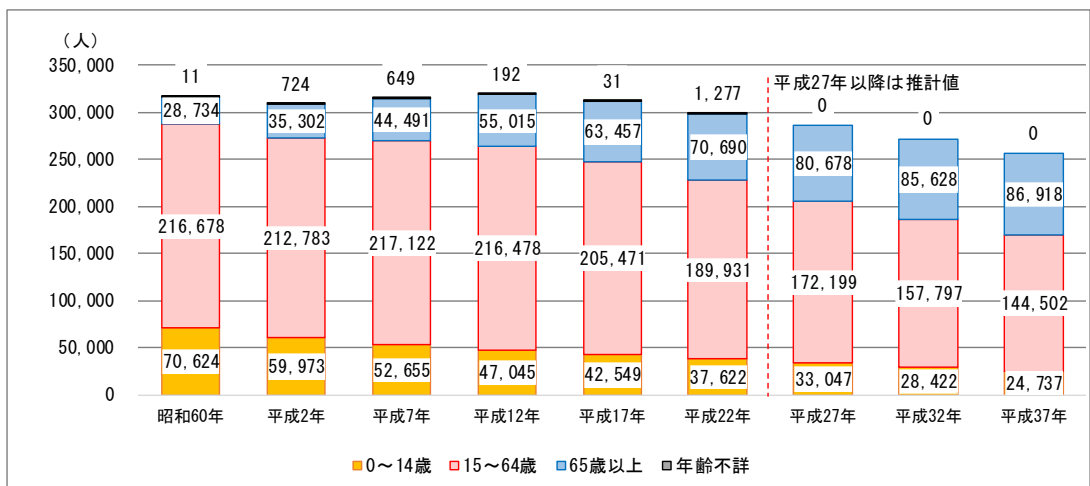
### 2-1 青森市の人口推移

本市の人口は平成12年の318,732人をピークに減少傾向にあり、平成22年には、299,520人と30万人を割り込みました。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成32年には約27万人、平成37年には約26万人まで減少すると見込まれています。

年代別にみると、14歳以下の人口が減少している一方で、65歳以上の人口が増加しており、青森地区の高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口割合）は平成17年時点で20%に達し、平成22年には23.4%となっています。また、浪岡地区の高齢化率は平成12年時点で20%に達しており、平成22年には26.7%となっています。さらに、平成32年には31.5%、平成37年には33.9%になると見込まれています。

このことから、10年後には平成27年以上に少子高齢化が進むと予想されています。

図表 年代別人口の推移



単位: 人

|        | 昭和60年   | 平成2年    | 平成7年    | 平成12年   | 平成17年   | 平成22年   | 平成27年   | 平成32年   | 平成37年   |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口    | 316,047 | 308,782 | 314,917 | 318,730 | 311,508 | 299,520 | 285,924 | 271,847 | 256,157 |
| 青森地区   |         |         |         |         |         |         |         |         |         |
| 人口     | 294,045 | 287,808 | 294,167 | 297,859 | 290,896 | 280,366 |         |         |         |
| 0~14歳  | 22.4%   | 19.4%   | 16.7%   | 14.8%   | 13.7%   | 12.6%   | 11.6%   | 10.5%   | 9.7%    |
| 15~64歳 | 68.8%   | 69.1%   | 69.3%   | 68.2%   | 66.3%   | 63.6%   | 60.2%   | 58.0%   | 56.4%   |
| 65歳以上  | 8.8%    | 11.2%   | 13.8%   | 17.0%   | 20.1%   | 23.4%   | 28.2%   | 31.5%   | 33.9%   |
| 浪岡地区   |         |         |         |         |         |         |         |         |         |
| 人口     | 22,002  | 20,974  | 20,750  | 20,871  | 20,612  | 19,154  |         |         |         |
| 0~14歳  | 21.9%   | 19.4%   | 17.0%   | 14.7%   | 13.6%   | 12.4%   |         |         |         |
| 15~64歳 | 65.8%   | 65.7%   | 64.3%   | 63.5%   | 61.8%   | 61.0%   |         |         |         |
| 65歳以上  | 12.4%   | 14.9%   | 18.7%   | 21.6%   | 24.7%   | 26.7%   |         |         |         |

※国勢調査の結果には、「年齢不詳」が含まれるため、年代別人口の合計と総人口が合わない。

※四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合がある。

※平成27年以降は青森地区と浪岡地区の合計を表す。

資料：各年国勢調査（昭和60年～平成22年）

国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）

## 2-2 青森市を取り巻く環境

### (1) 地域概況

本市は、本州の最北端である青森県のほぼ中央部に位置し、北は多種多様な水産資源の宝庫である陸奥湾に面する海岸が続き、東部から南部にかけては奥羽山脈の一部をなす東岳山地から八甲田連峰が連なり、西部は中山山脈から続く梵珠山、大釈迦丘陵をすそ野に、広大な津軽平野と連なる田園が緩やかに広がる新緑と紅葉、雪景色等四季折々の景観や豊かな自然に抱かれた都市です。

また、本州と北海道を結ぶ結節点として発展した、北東北における行政、経済、文化の拠点都市であるとともに、県庁所在都市として、本市と国内各地を結ぶ高速道路や新幹線等の高速交通網をはじめ、国内はもとより世界各地につながる空港や港を有する交通と物流の要衝となっています。

図表 青森市位置図



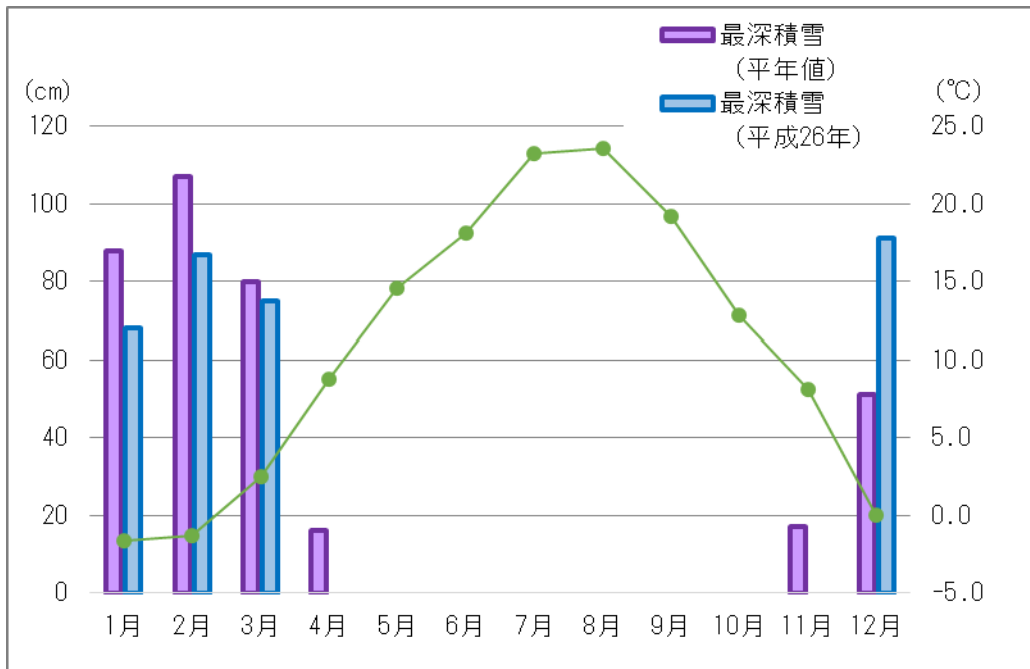
(2) 気象

本市では年間の約3分の1が降雪日であり、11月～4月に積雪が記録されています。特に、1月～3月の間は積雪が多く、2月の最深積雪は100cm以上となっています。

また、県庁所在都市の中で唯一、市内全域が「特別豪雪地帯※」に指定されており、人口30万人規模の都市としては世界でも有数の多雪都市となっています。

平成26年の月別平均気温では、1月が最も低く-1.6℃、8月が最も高く23.6℃となっており、年の平均気温は10.7℃、日最高気温の平均値は15.0℃、日最低気温の平均値は6.9℃となっています。年の平均降水量は123.6mm、月別降水量は8月が最も多く274.0mm、4月が最も少なく14.0mmとなっています。

図表 月別平均気温と最深積雪（平成26年）



|                       | 1月    | 2月   | 3月    | 4月   | 5月   | 6月    | 7月    | 8月    | 9月   | 10月   | 11月  | 12月   |
|-----------------------|-------|------|-------|------|------|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|
| 最深積雪<br>(平年値)<br>(cm) | 88    | 107  | 80    | 16   | 0    | 0     | 0     | 0     | 0    | 0     | 17   | 51    |
| 最深積雪<br>(cm)          | 68    | 87   | 75    | 0    | 0    | 0     | 0     | 0     | 0    | 0     | 0    | 91    |
| 平均気温<br>(°C)          | -1.6  | -1.3 | 2.5   | 8.8  | 14.6 | 18.1  | 23.2  | 23.6  | 19.2 | 12.8  | 8.1  | 0.0   |
| 最高気温<br>(平均)<br>(°C)  | 1.0   | 1.8  | 6.0   | 14.8 | 20.4 | 22.5  | 27.8  | 27.8  | 24.6 | 18.0  | 12.4 | 2.7   |
| 最低気温<br>(平均)<br>(°C)  | -4.4  | -4.1 | -0.7  | 3.3  | 10.0 | 15.3  | 19.5  | 20.4  | 14.8 | 7.5   | 4.0  | -2.5  |
| 最高気温<br>(°C)          | 9.8   | 7.5  | 17.0  | 25.8 | 31.3 | 29.8  | 33.9  | 33.8  | 30.1 | 26.5  | 21.9 | 13.7  |
| 最低気温<br>(°C)          | -10.9 | -7.9 | -5.0  | -0.9 | 5.1  | 13.3  | 16.0  | 15.1  | 10.2 | 2.4   | -0.7 | -5.7  |
| 降水量<br>(mm)           | 168.0 | 88.5 | 145.5 | 14.0 | 46.0 | 122.0 | 107.0 | 274.0 | 70.0 | 146.5 | 63.5 | 238.5 |

資料：気象庁 HP

(3) 水系

青森地区には、東部の東岳山地、折紙山に源を発する野内川や、南部の八甲田連峰に源を発する駒込川、横内川、堤川（荒川）、西部の大釈迦丘陵や梵珠山、大倉岳に源を発する新城川、天田内川、内真部川、六枚橋川等の河川が流下しています。

堤川支流の横内川は「日本一おいしい水道水」といわれる横内浄水場の水源となっており、市民に提供されています。なお、本市では「青森市横内川水道水源保護条例（平成14年3月制定）」を平成14年9月1日から施行し、この水源を保護しています。

浪岡地区のすべての河川は浪岡川と十川を経て岩木川に流れ込み、十三湖を経て日本海に注いでいます。また、北西部を中心に農業用のため池が多く分布しています。

浪岡地区の南に隣接する黒石市、藤崎町との境を十川が流れており、そこに本郷ダムから西へ流れる本郷川と、浪岡ダムから西へ流れ、緑道等の河川整備が進められた浪岡中心部を通る岩木川水系の浪岡川が合流します。

北側の梵珠山から流れる大釈迦川と、南東側の御社山から流れる正平津川は、それぞれ浪岡地区の中心部と浪岡城跡付近で浪岡川と合流しています。

●青森市の河川

【一級河川（全て浪岡地区）】

| 河川名   | 指定延長    |
|-------|---------|
| 十川    | 29,400m |
| 浪岡川   | 22,400m |
| 大釈迦川  | 6,500m  |
| 赤川    | 1,800m  |
| 正平津川  | 7,500m  |
| 王余魚沢川 | 2,400m  |
| 本郷川   | 5,600m  |



〈浪岡中心部を流れる浪岡川〉

【二級河川（全て青森地区）】

| 河川名  | 指定延長    |
|------|---------|
| 堤川   | 33,878m |
| 駒込川  | 22,775m |
| 横内川  | 6,670m  |
| 合子沢川 | 6,100m  |
| 牛館川  | 2,619m  |
| 入内川  | 661m    |
| 沖館川  | 4,390m  |
| 西滝川  | 8,300m  |
| 四戸橋川 | 1,180m  |
| 六枚橋川 | 3,260m  |
| 内真部川 | 5,050m  |

| 河川名  | 指定延長   |
|------|--------|
| 奥内川  | 2,000m |
| 瀬戸子川 | 1,840m |
| 天田内川 | 5,280m |
| 新城川  | 7,720m |
| 赤川   | 7,170m |
| 沼川   | 2,590m |
| 野内川  | 6,600m |
| 貴船川  | 700m   |
| 根井川  | 4,045m |
| 浅虫川  | 2,300m |

平成26年2月1日時点

## 【準用河川】

| 河川名        | 指定延長   |
|------------|--------|
| 貴船川        | 2,900m |
| 飛鳥川        | 3,100m |
| 大辺田貝川      | 2,400m |
| 正平津川(浪岡地区) | 2,960m |
| 大沢川(浪岡地区)  | 3,430m |
| 赤平川(浪岡地区)  | 720m   |
| 大釈迦川(浪岡地区) | 2,410m |

平成26年2月1日時点

## (4) 植生

青森県の植生は、ミズナラ等の夏緑広葉樹<sup>\*</sup>を主体としたブナクラス域<sup>\*</sup>（落葉広葉樹林域）といわれ、海岸から標高1,100m付近までブナが生えています。標高の低い地帯は人の手が加えられ、スギ、アカマツ、カラマツ等の植林やクリ、ミズナラ等の二次林<sup>\*</sup>、ススキ草原、クマイザサを主体とするササ生地等が見られます。ブナ帯より上部は亜高山帯針葉樹林帯<sup>\*</sup>となり、標高1,300m～1,400mで森林限界、それ以上は高山帯自然植生となります。

八甲田連邦の山麓地帯ではクリ、コナラ等の自然林やスギ、アカマツ等の人工林が生育しています。標高600mあたりの萱野茶屋付近からはブナが生育し、特徴的な植物としては、タムシバ、ムラサキヤシオツツジ等が見られます。酸ヶ湯温泉がある標高950m以上になると、ダケカンバやアオモリトドマツが生育しています。標高1,300m以上になるとハイマツで代表される高山帯の植物が生育し、雪田草原も形成され、多様な高山植生が見られます。東岳山地ではスギ、カラマツ、アカマツの人工林が形成されていますが、野内川流域の奥地では日本の三大美林<sup>\*</sup>であるヒバ林が見られます。梵珠山にはブナ、ミズナラの天然林が見られます。

合浦公園や野内付近の海岸ではクロマツが生育しています。

海岸植物群落（ハマヒルガオ、ハマエンドウ、ハマナス、ハマニンニク等）が多く見られましたが、近年では海岸護岸工事により少なくなりました。



〈多様な植物が見られるグダリ沼〉

(5) 生物多様性※

青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町で構成される青森県東青地域は、陸奥湾とこれに続く津軽海峡に面し、南側は八甲田連峰、西側は津軽半島を南北に走る中山山脈に囲まれています。

気候は日本海型気候で夏はヤマセが吹き、冬は降雪が多く、農業は稲作とリンゴが中心です。

陸奥湾では、ホタテガイ、ホヤ、ナマコ、トゲクリガニ、シャコ等が、津軽海峡では、アブラツノザメ、クロマグロ等、漁業が盛んです。

森林率は76%でそのうち61%が国有林です。国有林には、八甲田連邦の高山植生やブナ林生態系、津軽半島のヒバ林生態系が広がっています。

平内町から本市にまたがる「小湊のハクチョウおよびその渡来地」は国の特別天然記念物に、平内町夏泊半島の「ツバキ自生北限地帯」は国の天然記念物に、また、本市の「又八沼に生息するシナイモツゴ」やヤチヤナギやヌマガヤをはじめとする「田代平湿原植物群落」は本市の天然記念物に指定されています。

本地域は、十和田八幡平国立公園をはじめ津軽国定公園、浅虫夏泊県立自然公園、丸屋形岳自然環境保全地域等、自然環境を保全するための地域指定がなされています。



〈自然が豊かな田代平湿原〉

(6) 歴史・文化

本市には、日本最大級の縄文集落跡である三内丸山遺跡をはじめ、小牧野遺跡、高屋敷館遺跡、浪岡城跡といった複数の国史跡が所在しており、歴史的に重要な文化遺産となっています。

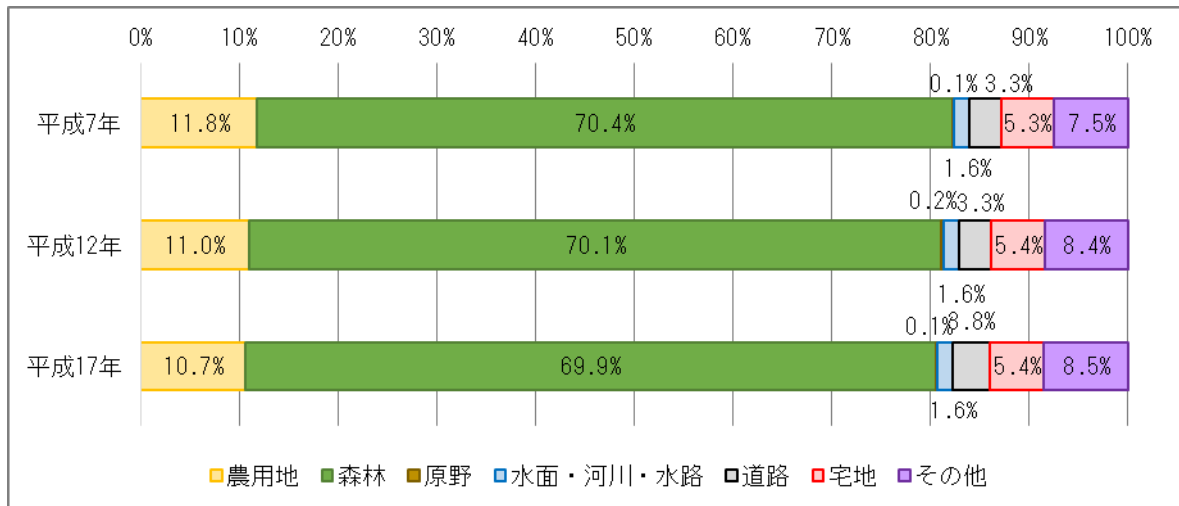


〈小牧野遺跡〉

(7) 土地利用

本市の平成17年時点の土地利用の割合は、森林69.9%、農用地10.7%と森林、農用地が大部分を占めており、宅地は5.4%となっています。また、平成7年から17年にかけて農用地、森林が減少し、道路、宅地が増加しています。

図表 土地利用現況の推移



単位: ha

|          | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  |
|----------|--------|--------|--------|
| 農用地      | 9,752  | 9,032  | 8,787  |
| 田        | 6,060  | 5,660  | 5,480  |
| 畑        | 3,654  | 3,372  | 3,307  |
| 採草放牧地    | 38     | 0      | 0      |
| 森林       | 58,056 | 57,848 | 57,642 |
| 国有林      | 31,354 | 31,325 | 31,326 |
| 民有林      | 26,702 | 26,523 | 26,316 |
| 原野       | 102    | 143    | 115    |
| 水面・河川・水路 | 1,309  | 1,301  | 1,302  |
| 水面       | 286    | 286    | 294    |
| 河川       | 541    | 560    | 553    |
| 水路       | 482    | 455    | 455    |
| 道路       | 2,696  | 2,686  | 3,098  |
| 一般道路     | 1,925  | 1,881  | 2,283  |
| 農道       | 570    | 593    | 602    |
| 林道       | 201    | 212    | 213    |
| 宅地       | 4,352  | 4,474  | 4,482  |
| 住宅地      | 2,453  | 2,621  | 2,770  |
| 工業用地     | 98     | 99     | 68     |
| その他宅地    | 1,801  | 1,754  | 1,644  |
| その他      | 6,169  | 6,968  | 7,031  |
| 面積計      | 82,436 | 82,452 | 82,457 |

資料：第四次国土利用計画（青森県）

また、本市の市街化区域面積は、53.33km<sup>2</sup>（浪岡地区の用途指定区域含む）であり、本市の行政区域面積の6.5%となっています。用途地域は、第一種低層住居専用地域から工業専用地域までの12種類が指定されています。

なお、浪岡地区においては、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分していない、いわゆる「非線引き区域」となっています。

図表 用途地域の面積

単位：km<sup>2</sup>

|              | 青森地区   | 浪岡地区  | 両地区計   |
|--------------|--------|-------|--------|
| 第一種低層住居専用地域  | 16.820 | 0.220 | 17.040 |
| 第二種低層住居専用地域  | 0.190  | 0.180 | 0.370  |
| 第一種中高層住居専用地域 | 4.400  | 0.310 | 4.710  |
| 第二種中高層住居専用地域 | 4.360  | 0.070 | 4.430  |
| 第一種住居地域      | 6.470  | 1.640 | 8.110  |
| 第二種住居地域      | 2.620  | 0.230 | 2.850  |
| 準住居地域        | 1.170  | 0.096 | 1.266  |
| 近隣商業地域       | 1.430  | 0.030 | 1.460  |
| 商業地域         | 1.620  | 0.180 | 1.800  |
| 準工業地域        | 8.320  | 0.260 | 8.580  |
| 工業地域         | 0.770  | -     | 0.770  |
| 工業専用地域       | 1.940  | -     | 1.940  |

資料：青森県の都市計画【資料編】（平成27年3月31日時点）

さらに、用途地域での地目別面積は以下のとおりであり、青森地区では「公園緑地面積の構成比」が浪岡地区より低くなっています。

図表 用途地域内地目別の面積

|          | 青森地区       |            | 浪岡地区       |            |
|----------|------------|------------|------------|------------|
|          | 面積<br>(ha) | 構成比<br>(%) | 面積<br>(ha) | 構成比<br>(%) |
| 可住地      | 3,519.28   | 58.9%      | 213.80     | 64.4%      |
| 田        | 517.85     | 8.7%       | 33.00      | 9.9%       |
| 畑        | 170.54     | 2.9%       | 20.70      | 6.2%       |
| 山林       | 148.74     | 2.5%       | 3.00       | 0.9%       |
| 住宅       | 2,281.41   | 38.2%      | 146.80     | 44.2%      |
| 未利用宅地    | 198.31     | 3.3%       | 5.00       | 1.5%       |
| 商業用地     | 202.43     | 3.4%       | 5.30       | 1.6%       |
| 非可住地     | 2,451.11   | 41.1%      | 118.10     | 35.6%      |
| 商業用地     | 155.27     | 2.6%       | 0.60       | 0.2%       |
| 工業用地     | 284.42     | 4.8%       | 7.20       | 2.2%       |
| 道路       | 982.86     | 16.5%      | 51.90      | 15.6%      |
| 道路以外の交用地 | 120.46     | 2.0%       | 4.40       | 1.3%       |
| 公園緑地     | 138.41     | 2.3%       | 23.40      | 7.1%       |
| 公共公益施設用地 | 516.13     | 8.6%       | 24.90      | 7.5%       |
| その他      | 253.56     | 4.2%       | 5.70       | 1.7%       |
| 合計       | 5,970.39   | 100.0%     | 331.90     | 100.0%     |

※青森地区については、市街化調整区域を一部含む。

資料：平成25年度青森市都市計画基礎調査



## (8) 防災

本市では青森市地域防災計画に基づき、大規模地震等による周辺地区からの避難者を収容し、保護する施設として概ね10ha以上の公園や公共空地为「広域避難所※」として指定しています。

また、地域住民の集結場所又は収容避難所及び広域避難所への中継地点として、「一時避難所※」に近隣公園、街区公園及びこれに相当する施設を指定しています。

図表 災害時の避難所となっている公園、緑地

| 地 区    | 避難所   |
|--------|---|
| 青<br>森 | <b>東部</b><br>●広域避難所：合浦公園、新青森県総合運動公園<br>●一時避難所：戸山中央公園、戸山西公園、花園町公園、戸山南公園、戸山北公園、戸山東公園、桐ノ沢公園、自由ヶ丘中央公園、自由ヶ丘西公園、戸山中央緑地、つくだウェザーパーク、はまだて公園、虹ヶ丘公園、えのき公園、2号遊歩道緑地、小柳緑地、浅虫緑地                      |
|        | <b>中部</b><br>●広域避難所：青い森セントラルパーク<br>●一時避難所：平和公園、本町公園、奥野中央公園、奥野北公園、茶屋町公園、橋本公園、中央西公園、北金沢公園、浦町公園、勝田公園、松原公園、大野公園、午砲台公園、奥野なかよし公園、鳴滝公園、八ツ橋ニュータウン中央公園、京王台公園、桜川八甲緑地、青い森公園、1号遊歩道緑地、奥野西公園、桜川中央公園 |
|        | <b>南部</b><br>●一時避難所：幸畑西公園、幸畑中央公園、八ツ役北公園、野木中央公園、幸畑ひばりヶ丘公園、阿部野北公園   |
|        | <b>西部</b><br>●広域避難所：青森県総合運動公園<br>●一時避難所：東希望公園、ベイタウン沖館公園、みよし東公園、みよし西公園、西部工業団地公園、緑ヶ丘東公園、山田児童遊園  |
|        | <b>北部</b><br>●広域避難所：野木和公園<br>●一時避難所：あすか海岸緑地   |
| 浪 岡    | ●広域避難所：緑道公園<br>●一時避難所：浪岡総合公園、女鹿沢児童公園、平川児童公園、大杉公園、花岡公園、西山公園、野沢公園、郷山前農村公園、杉沢農村公園、美人川公園  |

資料：青森市地域防災計画（平成26年2月）

(9) 地域制緑地

地域制緑地とは、私たちの生活において重要な役割を担う緑や、様々な生物の生息空間となっている緑を守るため、法や条例により指定を行うことで、指定した緑地の保全を確実に推進するものです。

本市には、地域制緑地として、十和田八幡平国立公園、農業振興地域、鳥獣保護区域、史跡等があります。

図表 法律等に基づく地域制緑地（青森地区）

| 法律による地域制緑地               |              |
|--------------------------|--------------|
| 自然公園法                    | 十和田八幡平国立公園   |
|                          | 浅虫夏泊県立自然公園   |
| 農業振興地域の整備に関する法律          | 農業振興地域農用地区域  |
| 河川法                      | 河川区域         |
| 森林法                      | 保安林区域        |
| 文化財保護法                   | 史跡           |
| 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 | 鳥獣保護区域       |
| 条例による地域制緑地               |              |
| 青森県自然環境保全条例              | 鷹森山県開発規制地域   |
|                          | 雲谷沢県開発規制地域   |
| 青森市横内川水道水源保護条例           | 横内浄水場水源保護区域  |
|                          | 雲谷地区簡易水道保護区域 |
| 青森市文化財保護条例               | 史跡、天然記念物     |
| 青森市小牧野遺跡の保護に関する条例        | 重要な保護区域      |

図表 法律に基づく地域制緑地（浪岡地区）

| 法律による地域制緑地      |             |
|-----------------|-------------|
| 農業振興地域の整備に関する法律 | 農業振興地域農用地区域 |
| 河川法             | 河川区域        |
| 森林法             | 保安林区域       |
| 文化財保護法          | 史跡          |

### 2-3 都市公園の現状

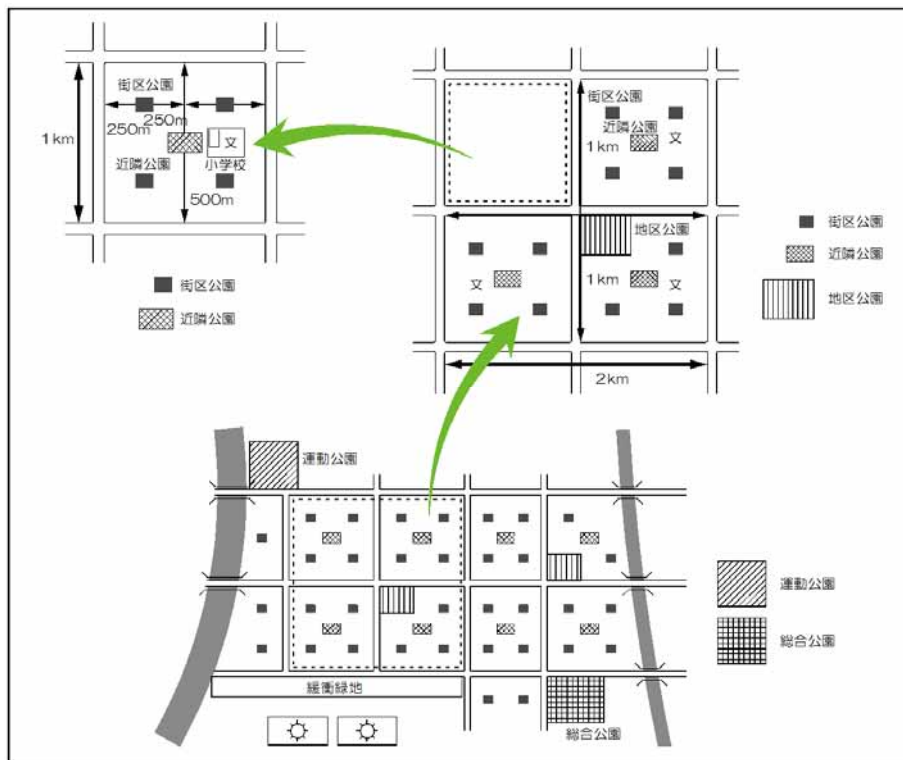
本市の都市公園（街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園、都市緑地、緑道、風致公園、墓園、広場）は平成27年3月31日時点で、青森地区で126箇所、浪岡地区では14箇所、市全体では140箇所となっています。

青森地区においては、大規模な公園や霊園は郊外部に配置し、市街地には公園空白地区があります。

浪岡地区は、用途地域内に地区公園や近隣公園をバランスよく配置しています。

図表 公園の配置方針とイメージ

| 種別   | 配置方針                                   |
|------|--|
| 街区公園 | 誘致距離※250mを標準とする。                       |
| 近隣公園 | 誘致距離500mを標準とする。                        |
| 地区公園 | 誘致距離1kmを標準とする。                         |
| 総合公園 | 原則として、市町村区域を対象として、住民が容易に利用できる位置に配置する。  |
| 運動公園 |  |
| 広域公園 | 市町村の区域を越える広域の圏域を対象として、交通の利便の良い土地に配置する。 |



図表 都市公園整備箇所数の推移

<青森地区>

単位:箇所

|        | 街区公園 | 近隣公園 | 地区公園 | 総合公園 | 運動公園 | 広域公園 | 都市緑地 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|
| 平成24年度 | 83   | 10   | 1    | 2    | 1    | 2    | 17   |
| 平成25年度 | 83   | 11   | 1    | 2    | 1    | 2    | 17   |
| 平成26年度 | 85   | 11   | 1    | 2    | 1    | 2    | 17   |

|        | 緑道 | 墓園 | 広場 | 合計  |
|--------|----|----|----|-----|
| 平成24年度 | 2  | 3  | 2  | 123 |
| 平成25年度 | 2  | 3  | 2  | 124 |
| 平成26年度 | 2  | 3  | 2  | 126 |

<浪岡地区>

単位:箇所

|        | 街区公園 | 近隣公園 | 地区公園 | 緑道 | 風致公園 | 墓園 | 合計 |
|--------|------|------|------|----|------|----|----|
| 平成24年度 | 5    | 2    | 4    | 1  | 1    | 1  | 14 |
| 平成25年度 | 5    | 2    | 4    | 1  | 1    | 1  | 14 |
| 平成26年度 | 5    | 2    | 4    | 1  | 1    | 1  | 14 |



<青森市スポーツ公園のわくわく広場（運動公園）>

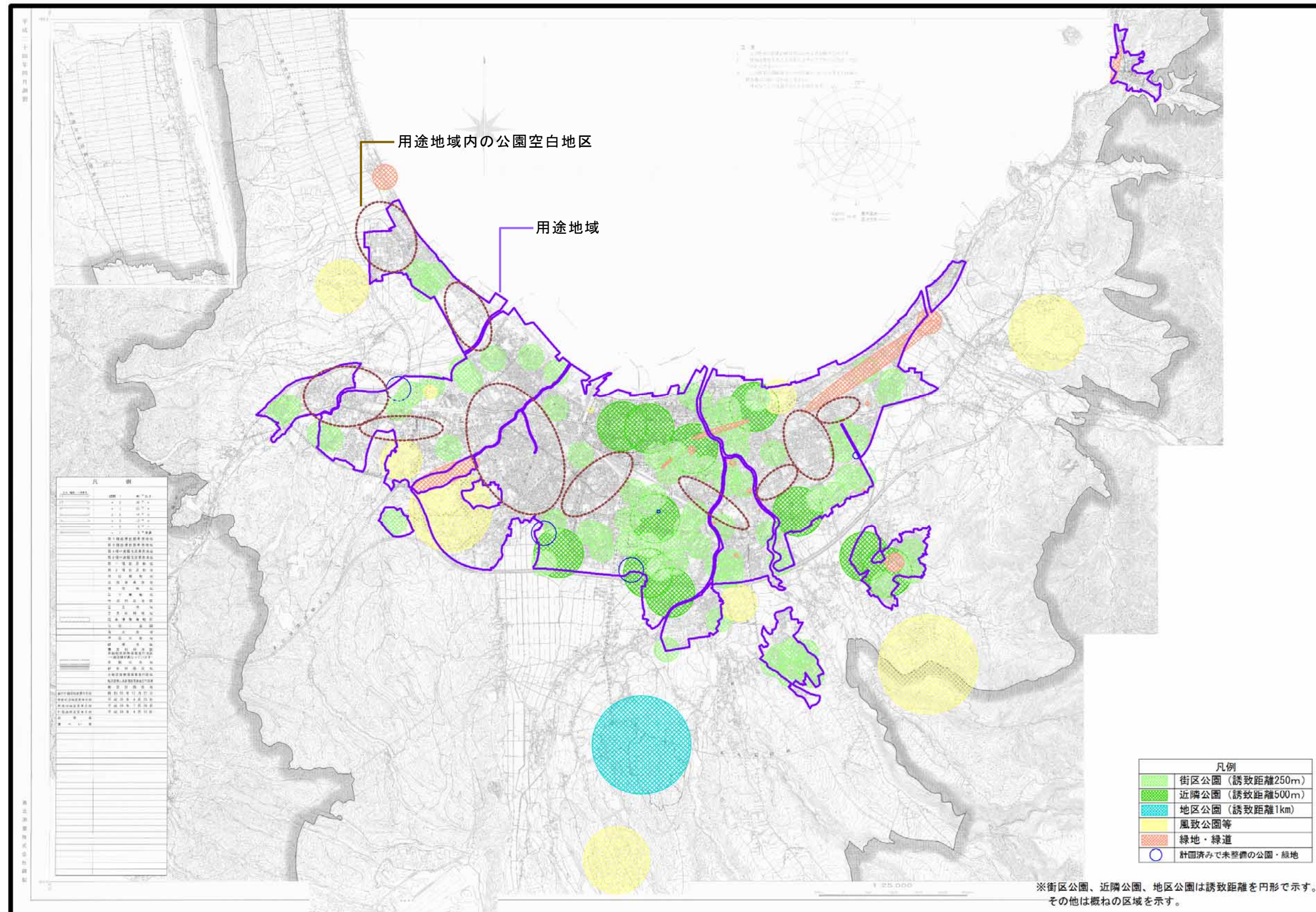
<浪岡総合公園（地区公園）>



<鳴滝南公園（街区公園）平成27年12月1日開設>

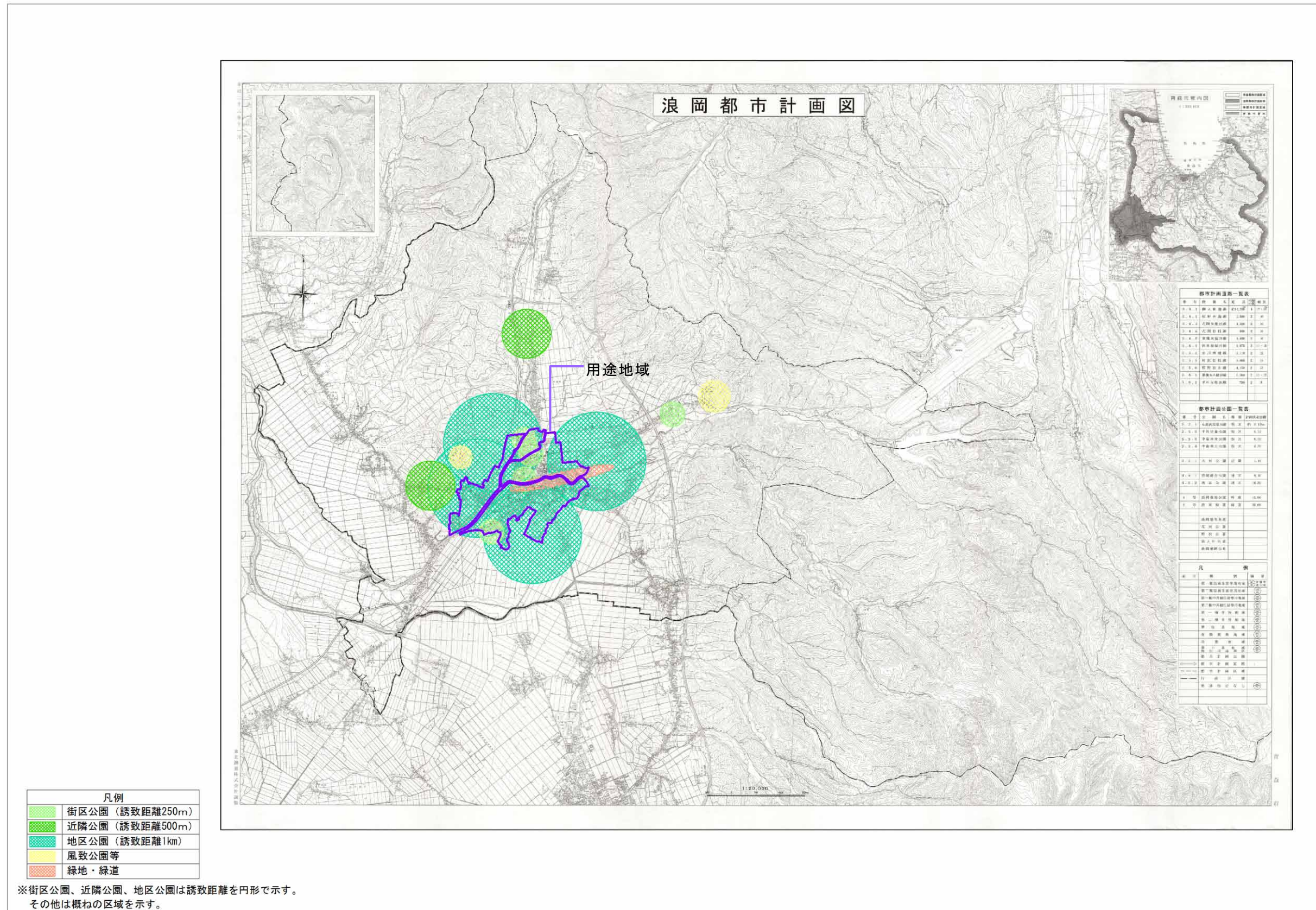
<駅前公園（広場）>

図表 都市公園配置状況（青森地区）



平成 27 年 3 月 31 日時点

図表 都市公園配置状況（浪岡地区）



2-4 都市公園以外の公共施設緑地の現状

都市公園以外の公共施設緑地として、平成27年3月31日時点で児童遊園※（37箇所）、開発緑地※（392箇所）、ちびっこ広場※（59箇所）、港湾緑地（20箇所）、団地内緑地（32箇所）、農村公園（4箇所）、その他（1箇所）を整備しています。

図表 都市公園以外の公共施設緑地箇所数の推移

単位：箇所

|        | 児童遊園 | 開発緑地 | ちびっこ広場 | 港湾緑地 | 団地内緑地 |
|--------|------|------|--------|------|-------|
| 平成24年度 | 37   | 387  | 62     | 18   | 32    |
| 平成25年度 | 37   | 388  | 59     | 18   | 32    |
| 平成26年度 | 37   | 392  | 59     | 20   | 32    |

|        | 農村公園 | その他 | 合計  |
|--------|------|-----|-----|
| 平成24年度 | 4    | 1   | 541 |
| 平成25年度 | 4    | 1   | 539 |
| 平成26年度 | 4    | 1   | 545 |

「その他」は青い森セントラルパーク

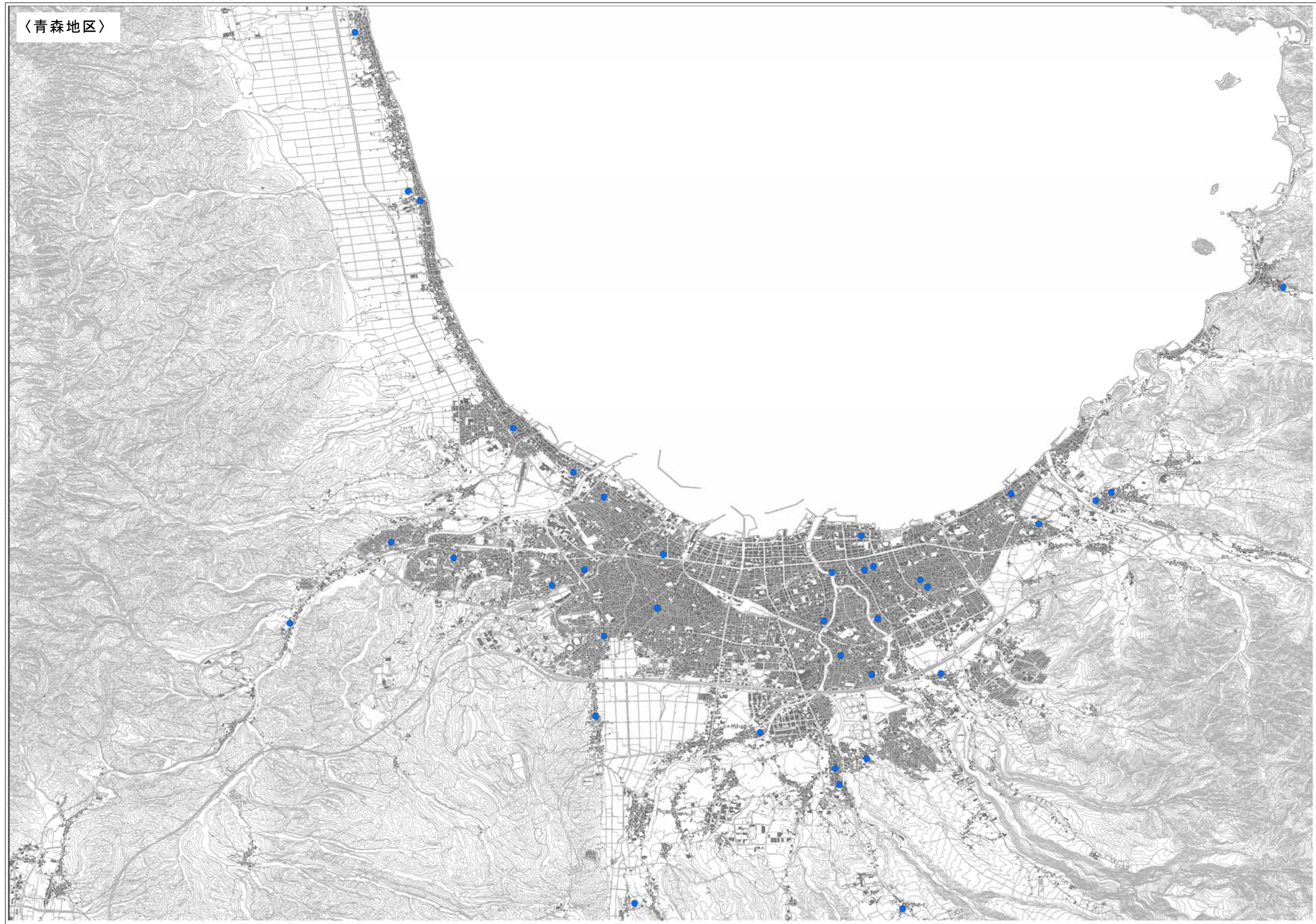


〈開発行為により確保された開発緑地〉



〈青い森セントラルパーク〉

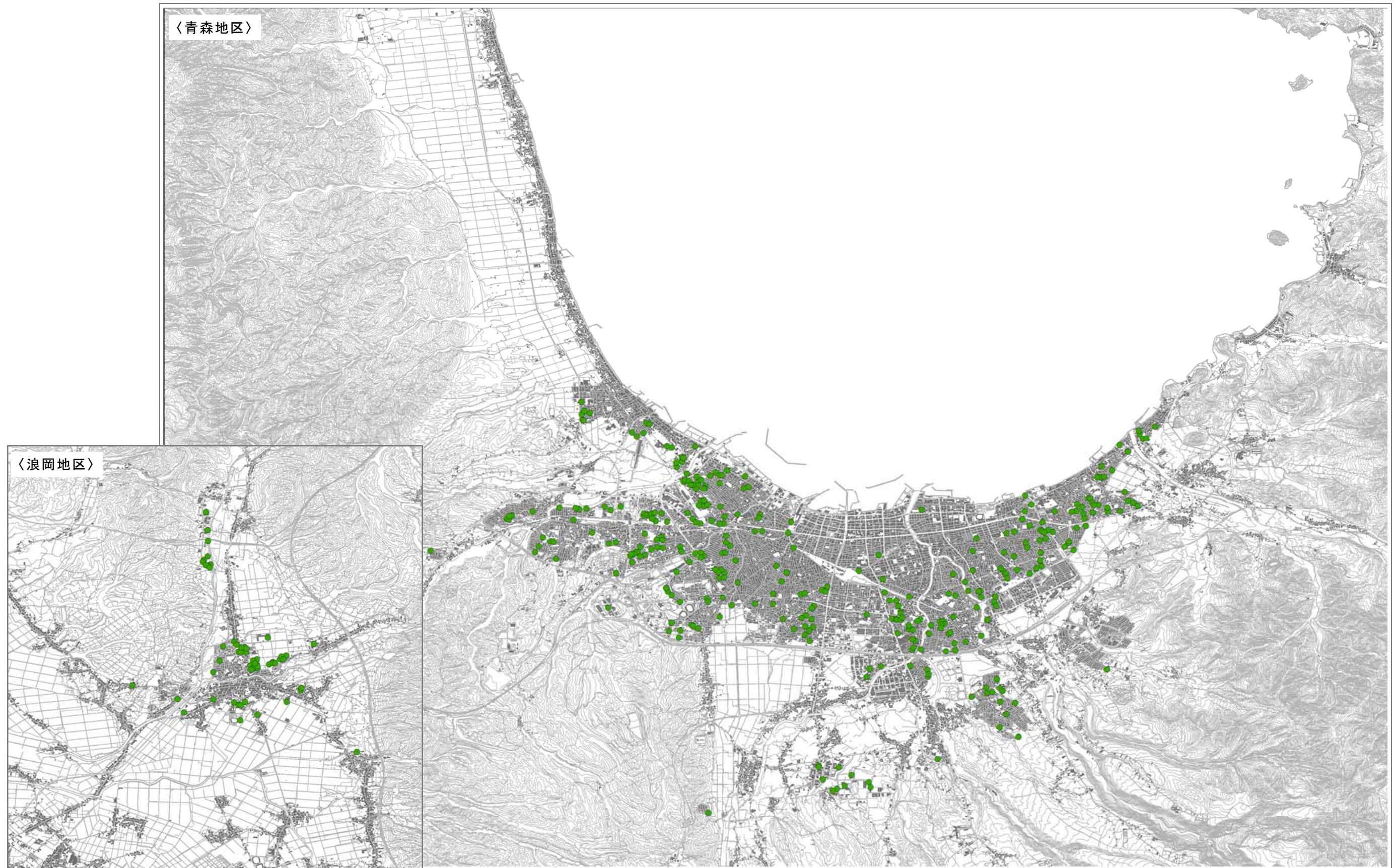
図表 児童遊園位置図



平成27年3月31日時点 国土地理院地形図を用いて作成

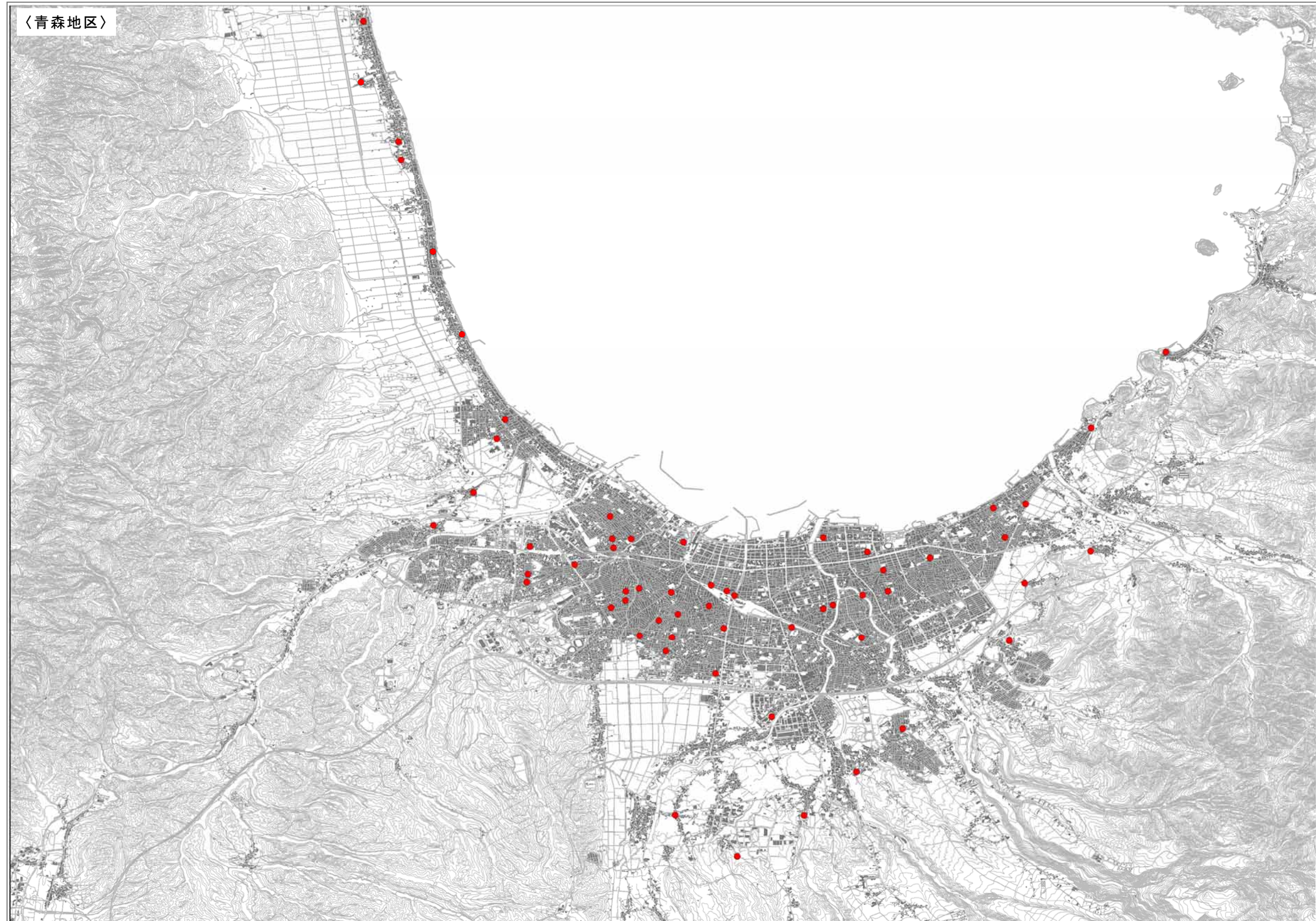


図表 開発緑地位置図



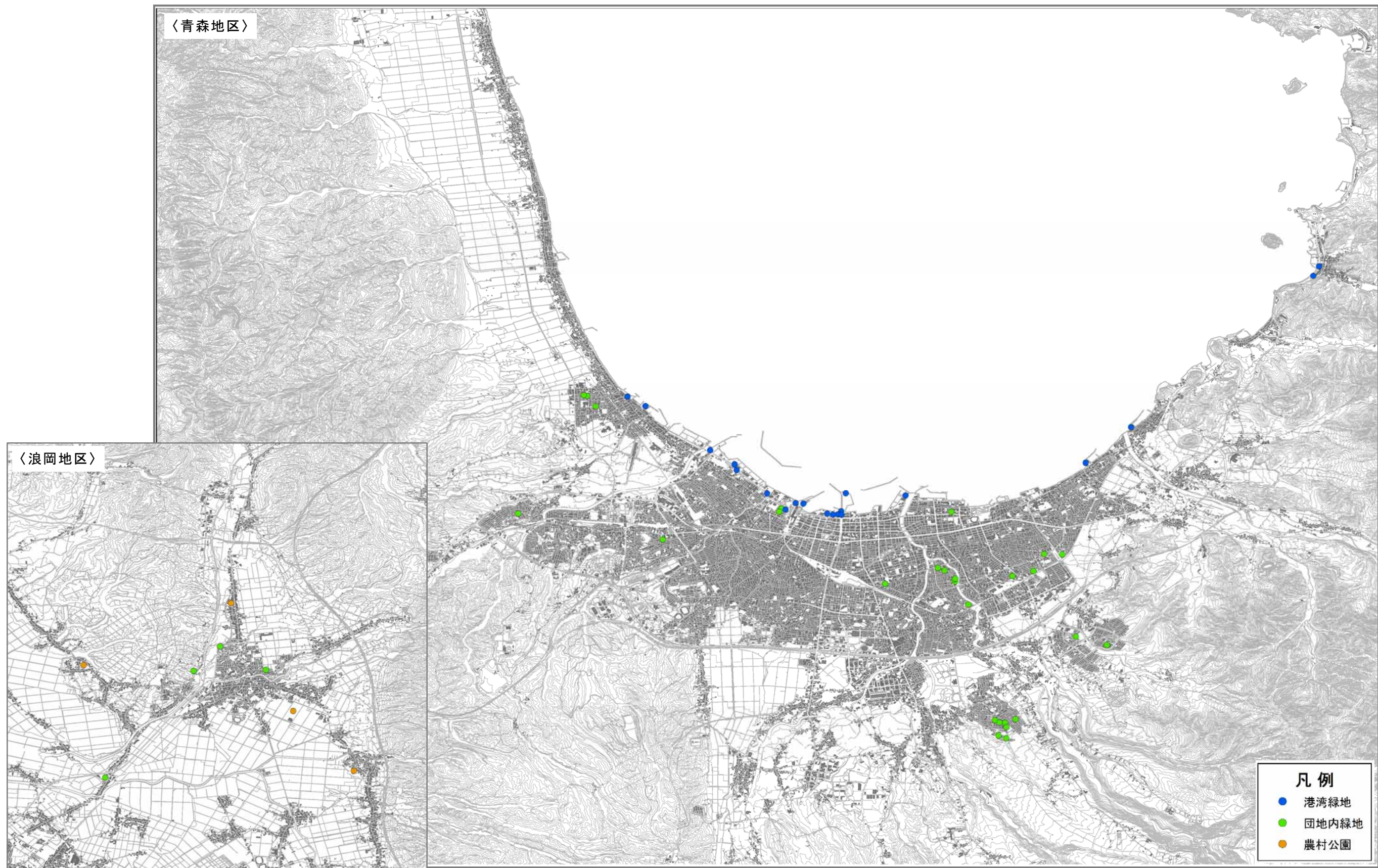
平成 27 年 3 月 31 日時点 国土地理院地形図を用いて作成

図表 ちびっ子広場位置図



平成27年3月31日時点 国土地理院地形図を用いて作成

図表 港湾緑地・団地内緑地・農村公園位置図



平成 27 年 3 月 31 日時点 国土地理院地形図を用いて作成

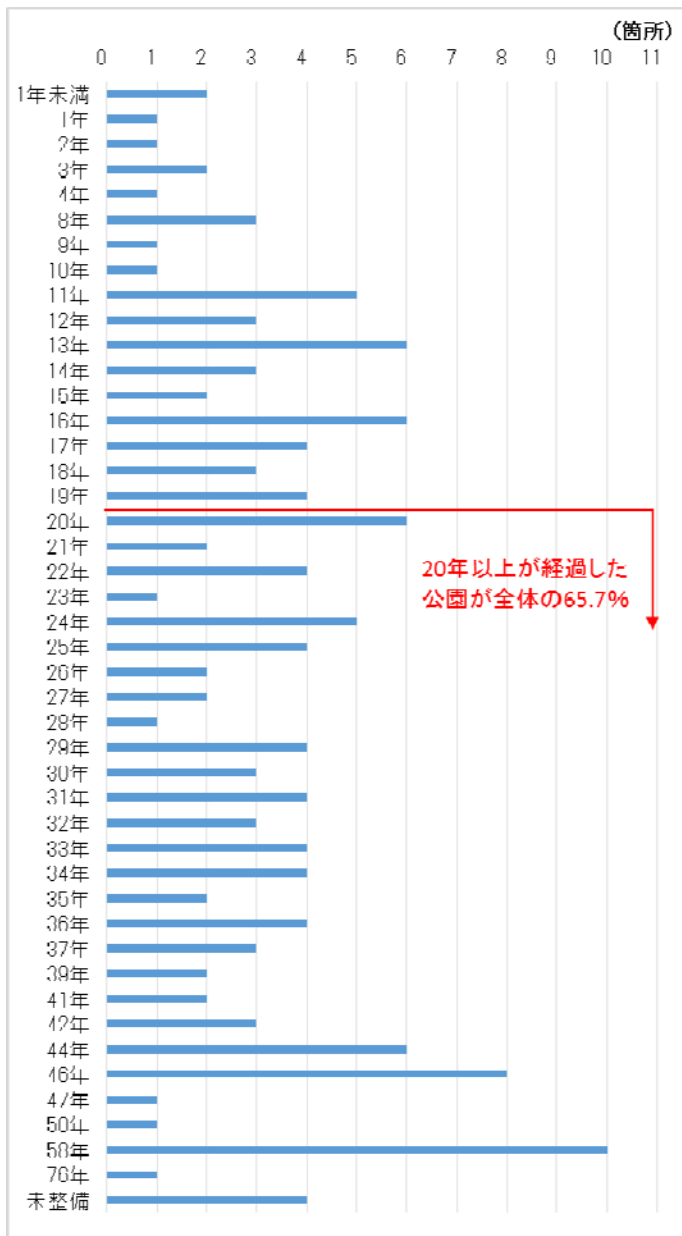
### 2-5 公園の経年数と維持管理の現状

公園の維持管理を進めていく上で、目安となる法定耐用年数があり、財務省所管の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」で20年とされています。20年を経過すると公園の機能が全て失われるということではありませんが、本市では、開設から20年を経過した都市公園が全体の60%を超えています（平成27年3月31日時点）。さらに、計画期間である平成37年度には約90%になり、都市公園の老朽化が進んでいるといえます。

このことから、安全で快適な利用を確保するという都市公園の本来の機能を維持し、重点的、効率的な維持管理を行っていくため、青森市公園施設長寿命化計画（平成23年6月策定）に基づく維持管理を進めていくこととしています。

また、同時に公園樹の老齢化も進み、衰弱がみられるものもあります。

図表 都市公園の経年数



平成 27 年 3 月 31 日時点



〈ベータタウン沖館公園の遊具の老朽化〉



〈合浦公園のソメイヨシノの老齢化による腐朽病害状況〉

## 2-6 その他の緑の現状

### (1) 山林の緑

本市面積の69.9% (57,642ha) \*<sup>1</sup>は森林が占めており、そのうち民有林面積は45.7% (26,316ha) \*<sup>1</sup>を占めています。

### (2) 農地の緑

本市面積の10.7% (8,787ha) \*<sup>1</sup>は農用地が占めています。全国有数の生産量を誇るリンゴをはじめ、コメ、野菜等、全国に誇れる豊かな農産物やこれらを使った加工品等を数多く有しています。また農地は水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観形成等の多面的な機能を有しています。

### (3) 民地、民間施設の緑

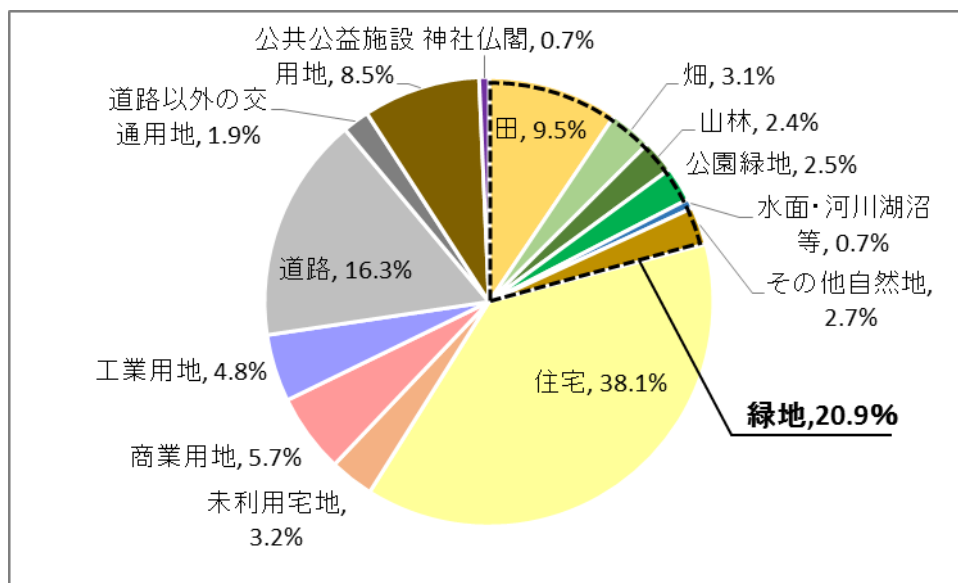
都市計画区域内で緑地が占める割合は20.9% (1,351ha) であり、公園緑地が占める割合は2.5% (163ha) です。

民地、民間施設の緑化について、浜田地区、三好地区、石江地区、大野地区では地区計画で一定の空地を設けることを義務付けるとともに、その一部の空地において緑化に努めることとしています。また、青森市景観計画に基づき、大規模な開発行為や建築物の新築等を行う場合にはできる限り景観に配慮し、青森市推薦樹種\*<sup>2</sup>を用いて緑化するよう配慮することが求められており、民地、民間施設においても緑化の推進を図るよう推奨しています。

\*1：「平成17年 第四次国土利用計画」による

\*2：青森市推薦樹種については資料編参照

図表 都市計画区域内の地目別土地利用状況



資料：平成25年度 青森市都市計画基礎調査

## 2-7 緑化推進活動の現状

## (1) パートナーシップ※による緑化活動

平成16年度から市民及び事業者、行政のパートナーシップのもとで、全市民が共有する緑の創出に努め、花いっぱいのもちづくりを推進することを目的に未利用市有地等での緑化活動や、公園又は緑地での花だんづくり等の市民、事業者による自主的な取り組みを支援しています。

また、この事業に賛同する団体等から、活動資金または物品（花苗、園芸用品等）の寄附を受けています。

平成27年3月31日時点では参加団体数が78団体、寄附団体が2団体となっています。また、平成23年度からは「元気都市あおもり応援寄附制度」（ふるさと納税制度）を活用しています。

図表 パートナーシップによる緑化活動実績の推移

単位：団体

| 年度     | 参加団体数 | 寄附団体 |
|--------|-------|------|
| 平成24年度 | 84    | 2    |
| 平成25年度 | 88    | 3    |
| 平成26年度 | 78    | 2    |



〈パートナーシップによる活動（花だんづくり）〉 〈パートナーシップによる活動（花だんづくり）〉

(2) 公園愛護会等の市民活動

平成6年度より公園愛護会\*による公園及び道路の清掃、除草、公園利用の啓発等の活動に対して報奨金を交付する等、公園愛護会育成事業を実施しています。平成27年7月時点の設立団体数は75団体です。

図表 公園愛護会数の推移

単位:団体

| 年度     | 設立団体 |
|--------|------|
| 平成24年度 | 71   |
| 平成25年度 | 75   |
| 平成26年度 | 73   |



〈公園愛護会による活動〉



〈公園愛護会による活動〉

(3) 普及啓発活動

緑花コンクールの実施や、イベントへの緑化講師の派遣等を行い、緑化推進の普及啓発活動を行っています。今後の緑化活動等の推進にあたっては、市民や学校等、関係機関への働きかけが必要です。

図表 普及啓発活動の実施状況

|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 花だん写真展  | 学校、職域、地域、個人の花だんの写真を展示、紹介、見学会を実施  |
| 緑と花の市   | 安価な種苗や資材の提供、園芸相談、小庭園展示等          |
| 緑花コンクール | 緑化をテーマにした図画、ポスター、標語、花だんの表彰       |
| 緑化講師派遣  | 地域の緑化イベントに相談員を派遣                 |
| 講習会開催   | 花だんづくり、菊づくり、バラづくり、あじさい剪定等の講習会を開催 |

図表 花だんコンクールへの参加件数

単位：団体・人

| 年度     | 学校 | 職場・町会・<br>保育所・幼稚園 | 個人 | 花いっぱいまちづくり<br>事業参加者 | 合計 |
|--------|----|-------------------|----|---------------------|----|
| 平成24年度 | 17 | 13                | 3  | 47                  | 80 |
| 平成25年度 | 15 | 10                | 5  | 57                  | 87 |
| 平成26年度 | 12 | 9                 | 3  | 50                  | 74 |

図表 緑花コンクールへの応募件数

単位：件

| 年度     | 図画  | ポスター | 標語  | 合計  |
|--------|-----|------|-----|-----|
| 平成24年度 | 322 | 109  | 327 | 758 |
| 平成25年度 | 266 | 114  | 319 | 699 |
| 平成26年度 | 198 | 99   | 398 | 695 |



〈緑と花をテーマとした作品の展示〉



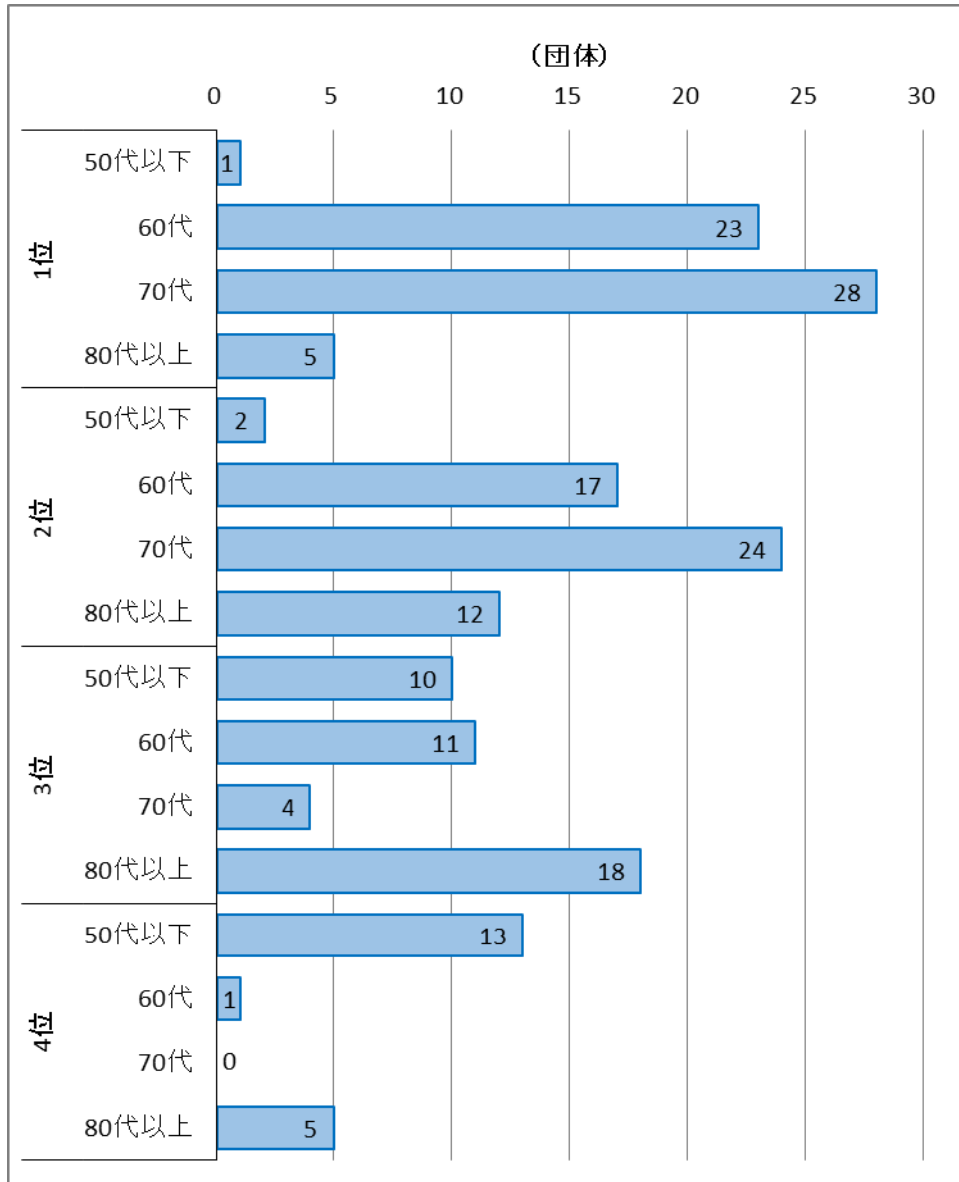
〈表彰式の様子〉



(4) 活動状況アンケート

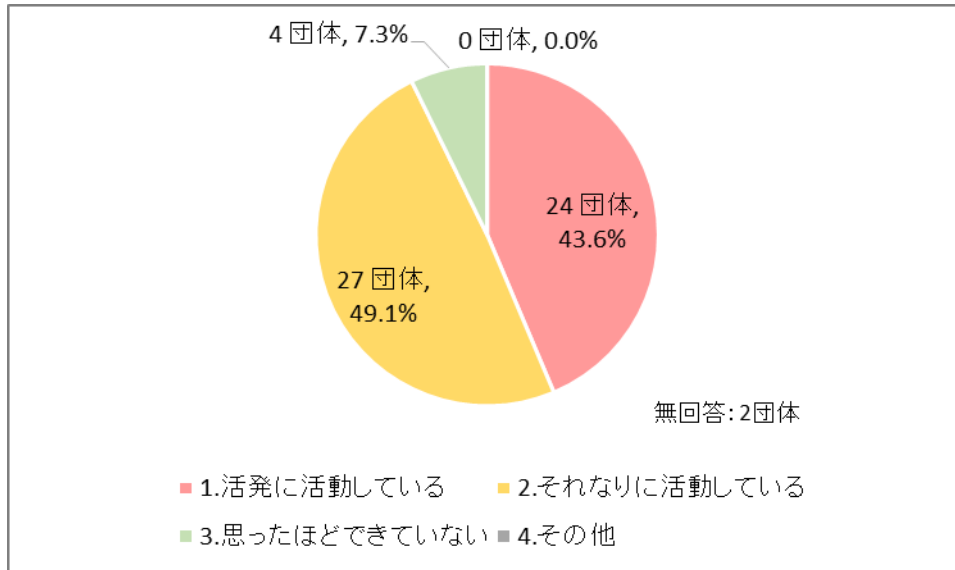
| アンケート概要 |                             |
|---------|-----------------------------|
| ・実施時期   | 平成27年7月                     |
| ・対象     | 公園愛護会（75団体 ※平成27年7月時点での団体数） |
| ・回収率    | 76.0%（回収：57団体）              |

Q-1) 会員の年齢構成について多い順にお知らせください。



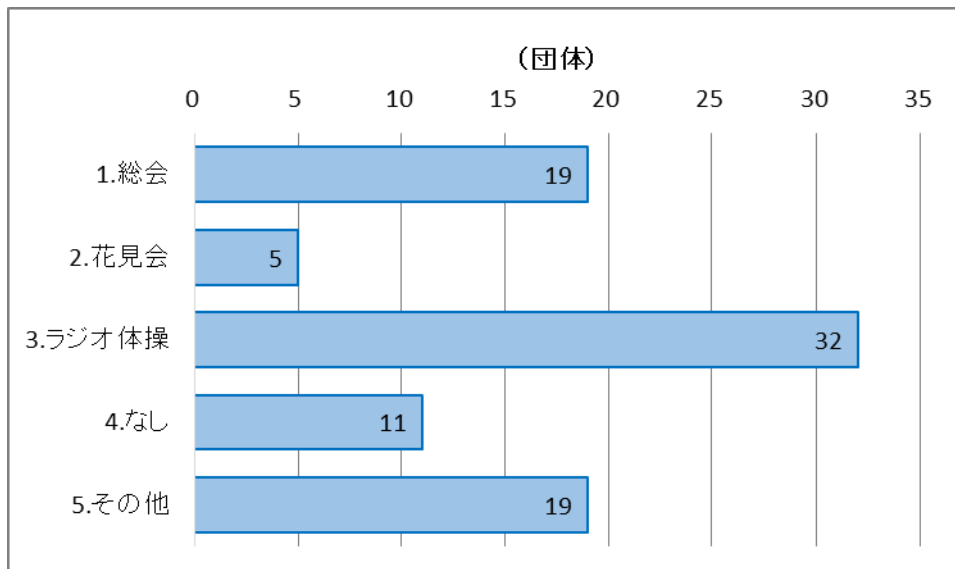
会員の年齢構成については、各団体の1位～2位を60代～70代が占めており、団体の高齢化がうかがえます。

Q-2) 活動の状況について。



団体の活動状況については、回答団体の90%以上が「活発に活動」「それなりに活動」しています。

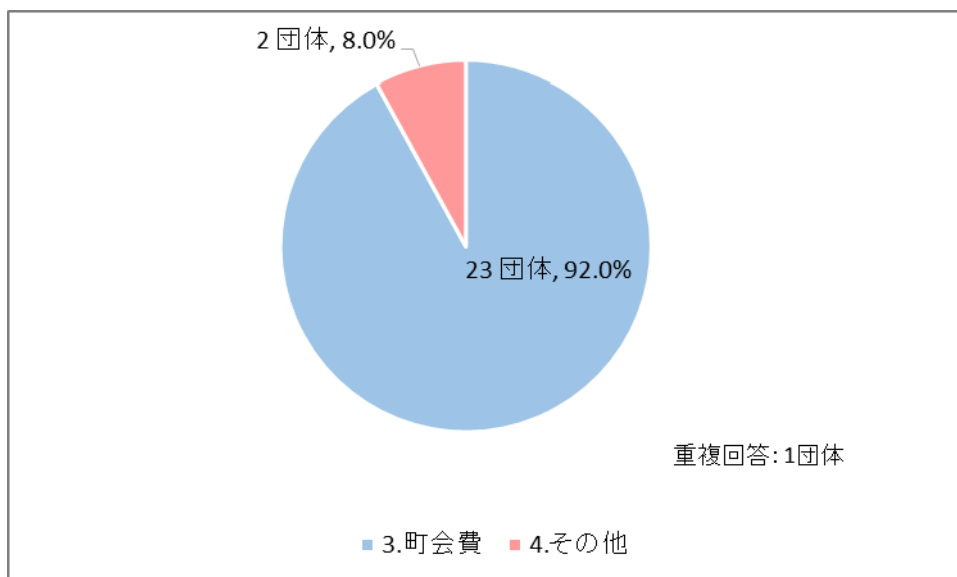
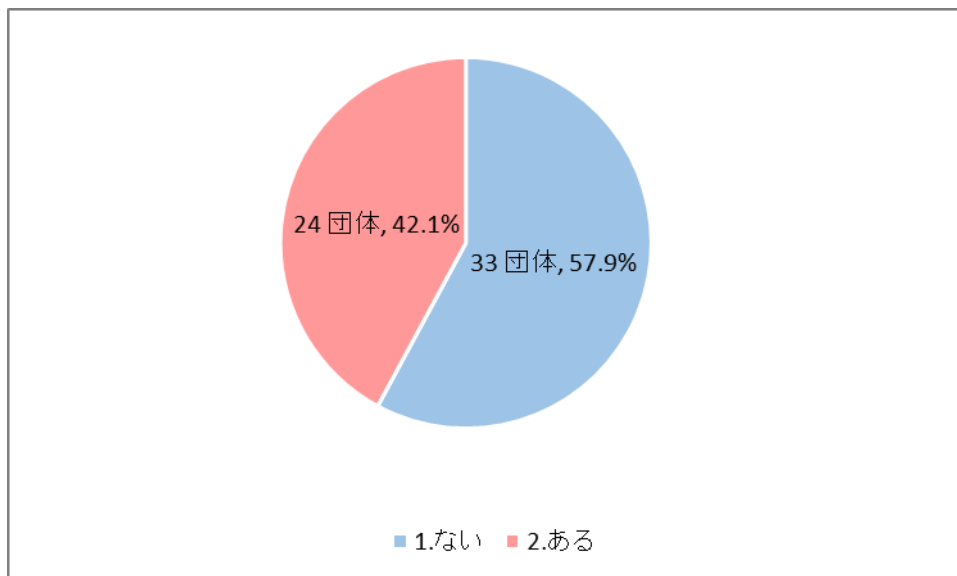
Q-3) イベントの実施状況について（複数選択可）。



団体で実施しているイベントについては、「ラジオ体操」との回答が最も多く、次いで「その他」「総会」との回答が多くなっています。

「その他」の回答の主な内訳は「祭り」「日帰り旅行」「スポーツ」「美化活動後の交流会」となっています。

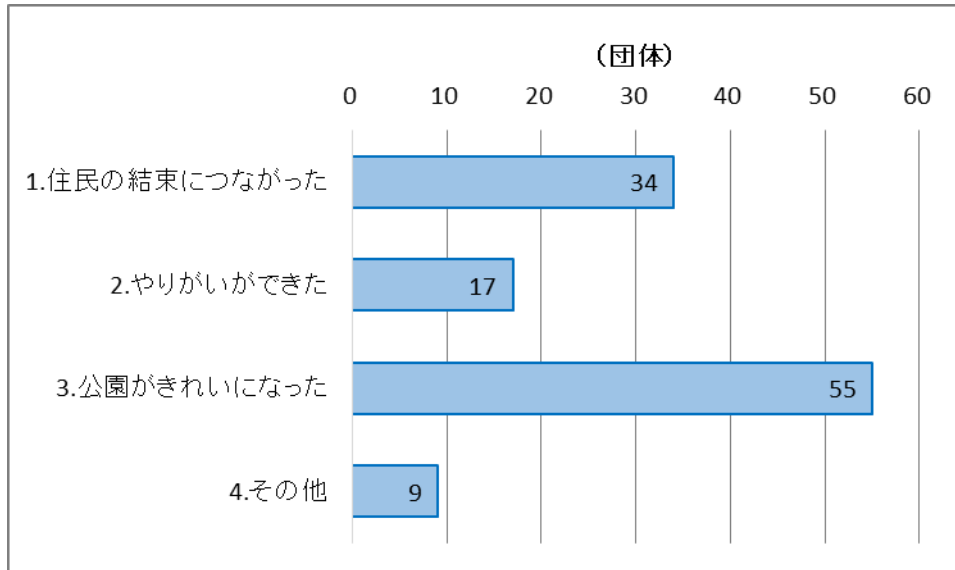
Q-4) 愛護会の活動費について市報奨金の他にありますか。「ある」場合はその内容をご回答ください。



団体の活動費については、回答団体の57.9%が「市報奨金以外の活動費」が「ない」と回答しており、「市報奨金以外の活動費」が「ある」と回答した団体の92.0%は町会費と回答しています。

「その他」の回答の内訳は2団体ともに「会員費」となっています。

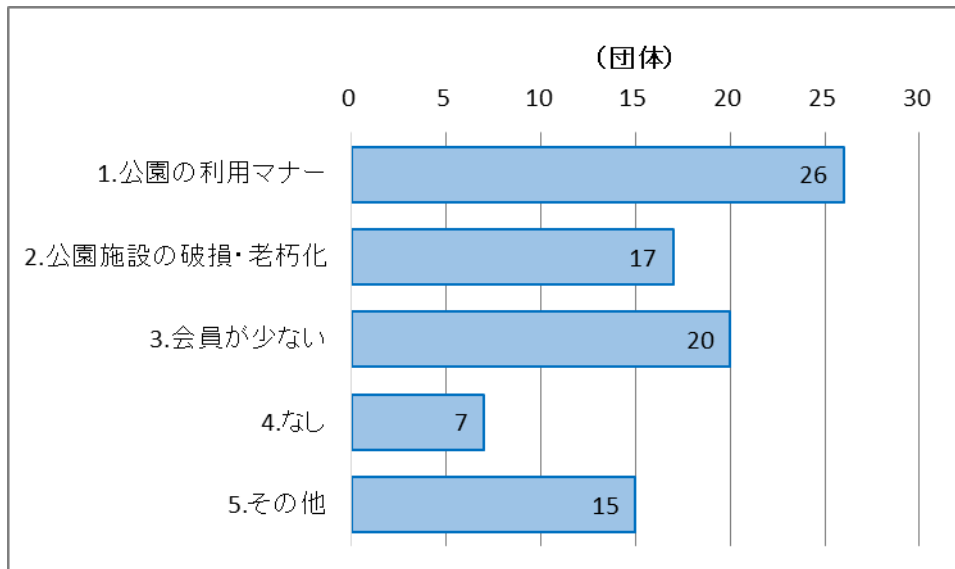
Q-5) 愛護会活動をして良かったこと（複数選択可）。



愛護会活動をして良かったこととして回答団体の96.5%（57団体中55団体）が「公園がきれいになった」と回答しており、次いで「住民の結束につながった」という回答が59.6%（57団体中34団体）と多くなっています。

「その他」の回答の主な内訳は「公園を見守ることによる不審者の抑制」「交流機会の増加、来園者の増加」となっています。

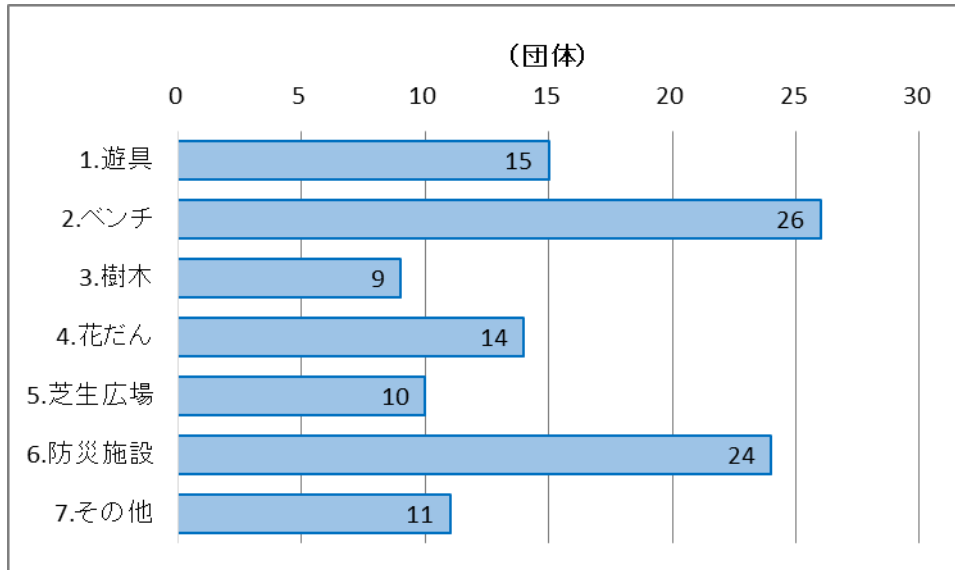
Q-6) 愛護会活動で困ったことはありますか（複数選択可）。



活動実施にあたり困っていることとして、回答団体の45.6%（57団体中26団体）が「公園の利用マナー」と回答しており、次いで「会員が少ない」という回答が35.1%（57団体中20団体）と多くなっています。

「その他」の回答の主な内訳は「会員の高齢化」「草刈等が愛護会活動だけでは間に合わない」となっています。

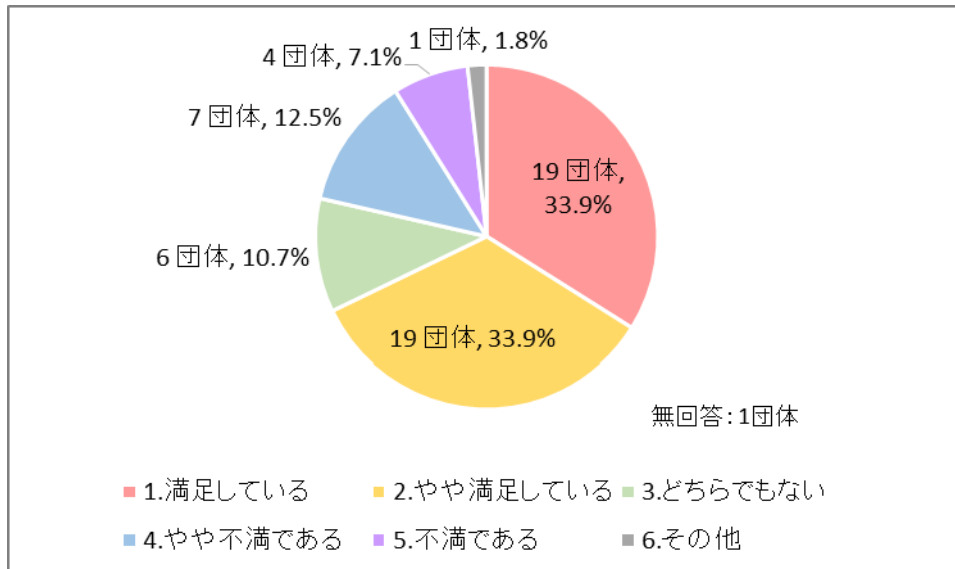
Q-7) 活動する公園にあったらよいと思う施設（複数選択可）。



活動する公園にあったらよいと思う施設として回答団体の45.6%（57団体中26団体）が「ベンチ」と回答しており、次いで「防災施設」という回答が42.1%（57団体中24団体）と多くなっています。

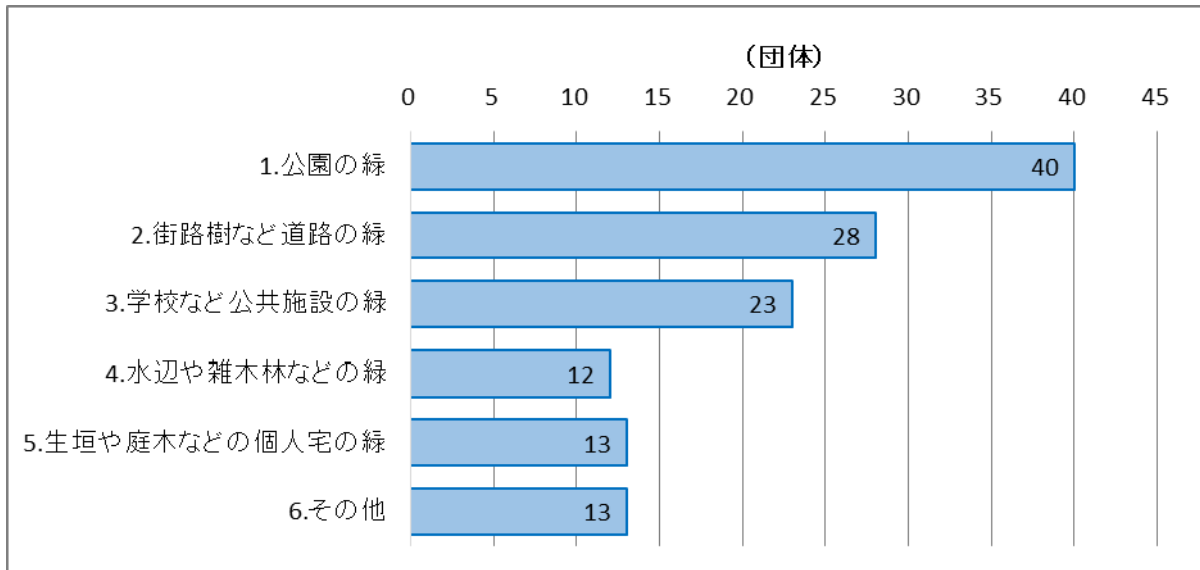
「その他」の回答の主な内訳は「トイレ」「水道設備」となっています。

Q-8) 現在の市内の公園・緑地・森林等緑に囲まれた環境に満足していますか。



現在の市内の緑の満足度については、回答団体の67.8%が「満足している」「やや満足している」と回答しています。「やや不満である」「不満である」と回答した団体は19.6%で、「満足している」「やや満足している」と回答した団体が大きく上回っています。

Q-9) 魅力的な緑をつくるにはどのような緑化が重要だと思いますか（複数選択可）。



魅力的な緑の創出に重要な手段として回答団体の70.2%（57団体中40団体）が「公園の緑」と回答しており、次いで「街路樹など道路の緑」という回答が49.1%（57団体中28団体）と多くなっています。

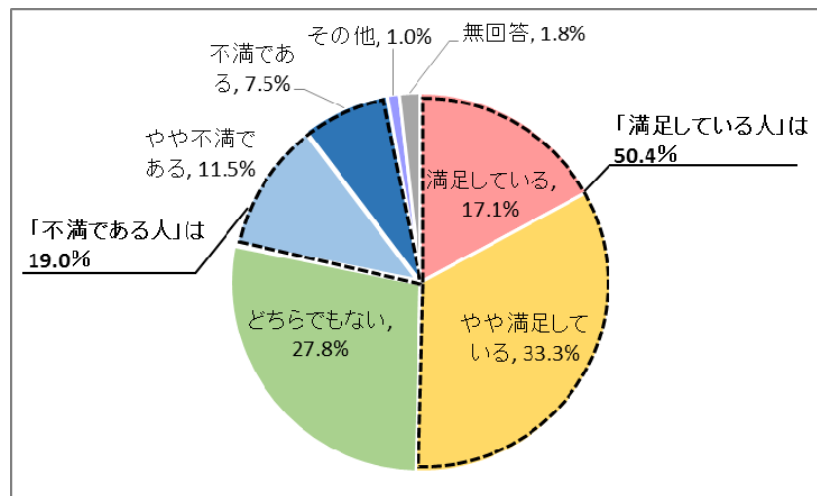
「その他」の回答の主な内訳は「剪定等の維持管理」「花いっぱい運動について町内と連携」となっています。

2-8 市民意識調査

| 調査概要  |                     |
|-------|---------------------|
| ・調査名称 | 平成26年度 第3回青森市民意識調査  |
| ・実施時期 | 平成26年11月            |
| ・対象   | 本市在住の16歳以上の男女3,000人 |
| ・回収率  | 51.0%               |

(1) 緑について

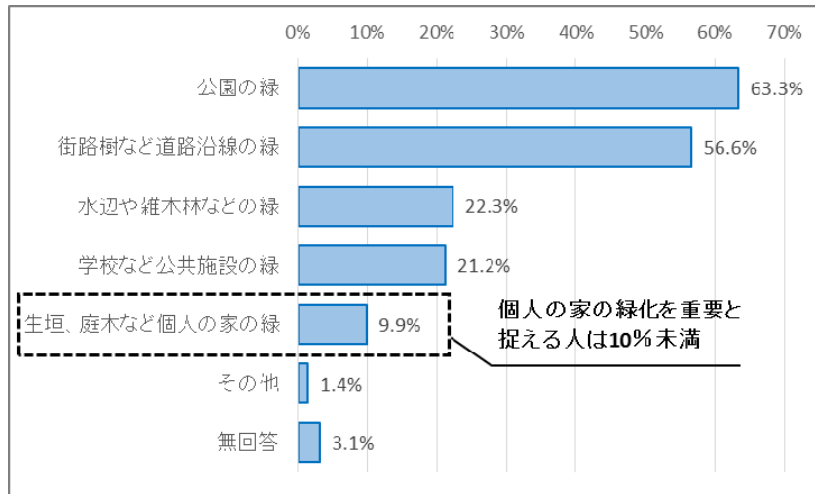
Q-1) あなたは、現在の公園・緑地・森林など緑に囲まれた環境に満足していますか。



現状の緑に関する満足度は「不満である人」が19.0%であるのに対し、「満足している」人が50.4%と大きく上回っています。

居住地区別では、東部B地区、南東部地区で「満足している人」が60%以上と高く、西地区、北部地区では40%未満と低くなっています。居住地区別のデータは資料編に記載しています（以下同じ）。

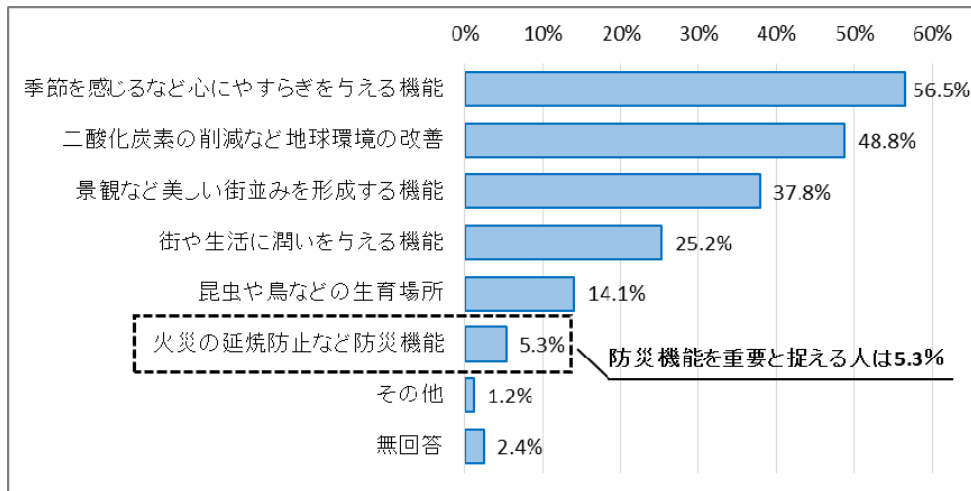
Q-2) あなたは、魅力的な緑の創出にあたって特に重要となる緑化は何だと思えますか。該当するものを2つまで選び○をつけてください。



緑の創出の手法については、半数以上の人々が「公園の緑」「街路樹など道路沿線の緑」と回答している一方で、「生垣、庭木など個人の家の緑」との回答は10%未満となっています。

居住地区別では、Q-1で満足度の低かった北部地区で「公園の緑」と「道路沿線の緑」との回答が同率で最も多くなっています。

Q-3) あなたは、緑の機能として特に重要なものは何だと思えますか。該当するものを2つまで選び○をつけてください。

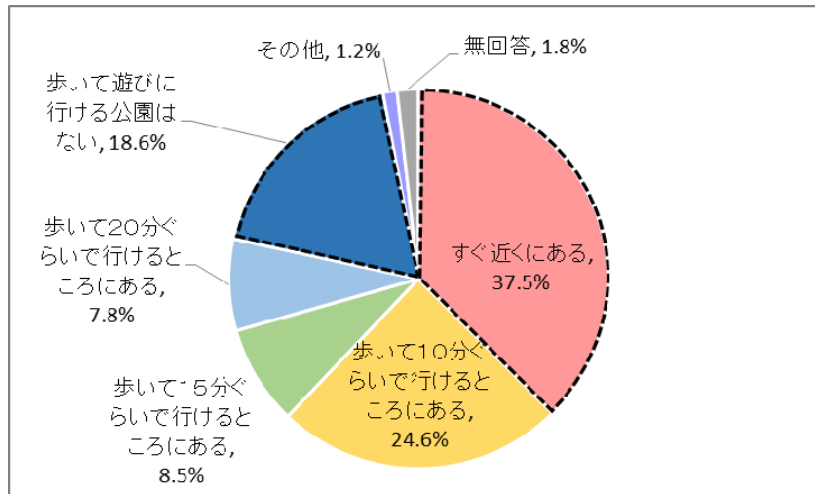


緑の機能として重要と捉えるものは「やすらぎを与える機能」「地球環境の改善」が約50%と高いのに対し、「防災機能」については約5%となっています。



(2) 公園について

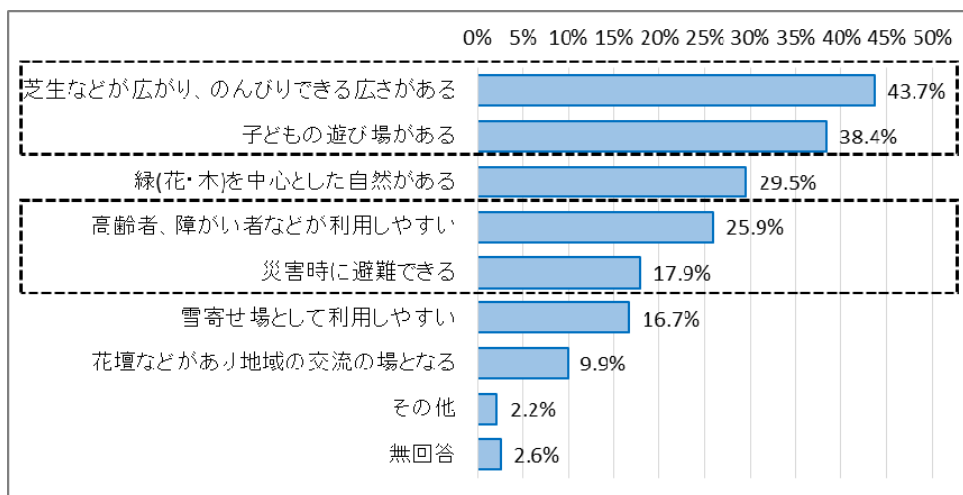
Q-4) あなたの身近に、子どもたちが歩いて遊びに行ける公園はありますか。あるとすればどのくらいの距離にありますか。



子どもたちが歩いて遊びに行ける公園が「すぐ近くにある」と回答する人が37.5%である一方で、「歩いて行ける公園がない」と回答する人が18.6%となっています。

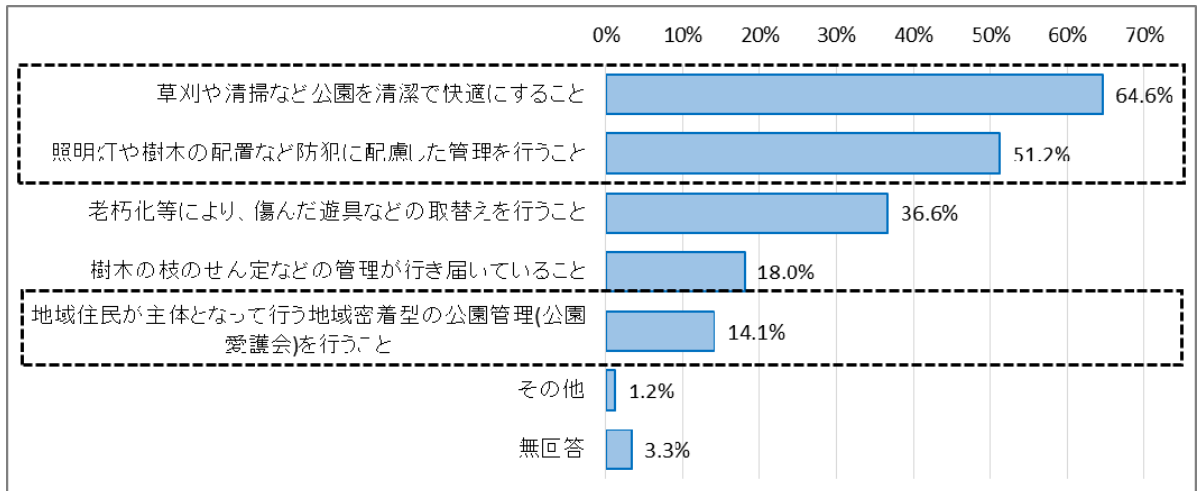
居住地区別では、Q-1で満足度が低かった北部地区で「歩いていける公園がない」と回答する人が約60%と高くなっています。

Q-5) あなたは、身近な公園にどのような機能があればいいと思いますか。該当するものを2つまで選び○をつけてください。



公園に求める機能は約40%の人が「のんびりできる広さ」「子どもの遊び場」と回答しています。また、約20%~30%の人が「高齢者、障がい者などが利用しやすい」「災害時に避難できる」と回答しています。

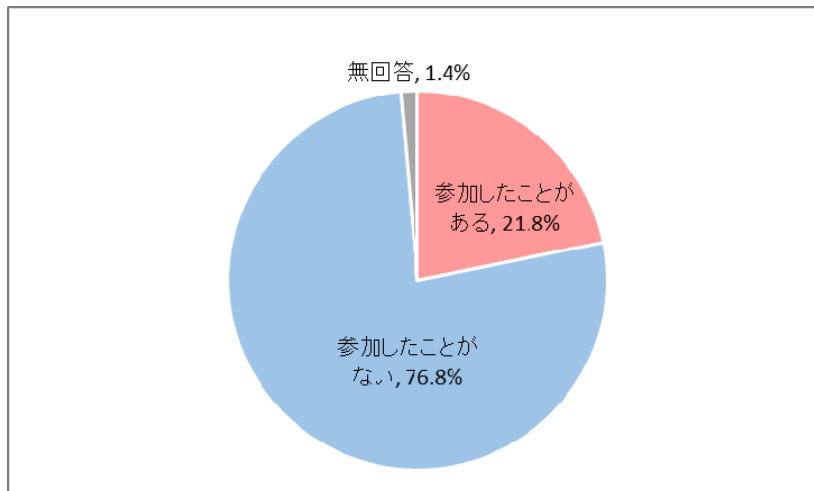
Q-6) あなたは、これからの公園の管理について特に重要なことは何だと思えますか。該当するものを2つまで選び○をつけてください。



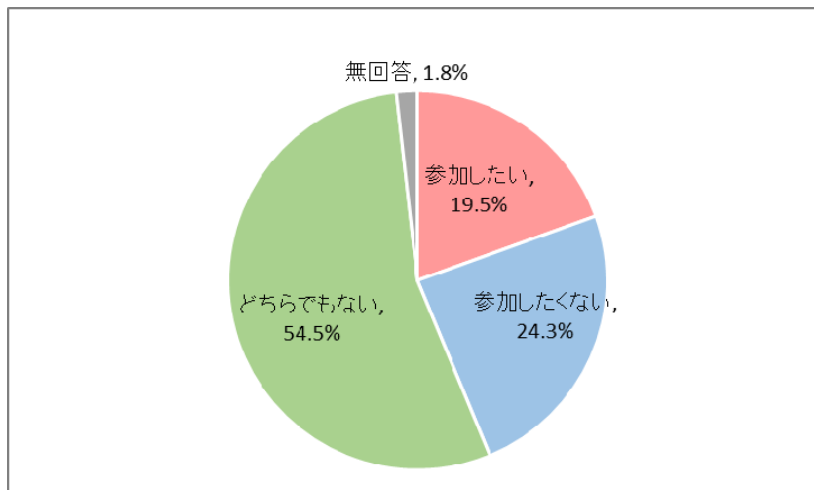
公園の維持管理について求めることは50%以上の方が「草刈や清掃」「防犯に配慮した管理」と回答しています。一方で「地域住民が主体となる維持管理」が重要と回答した人は14.1%となっています。

(3) パートナーシップによる緑の育成について

Q-7) あなたは、市民や行政、様々な団体などがパートナーシップで行う、公共施設への花植え、公園の清掃、草取りなどの活動に参加したことはありますか。

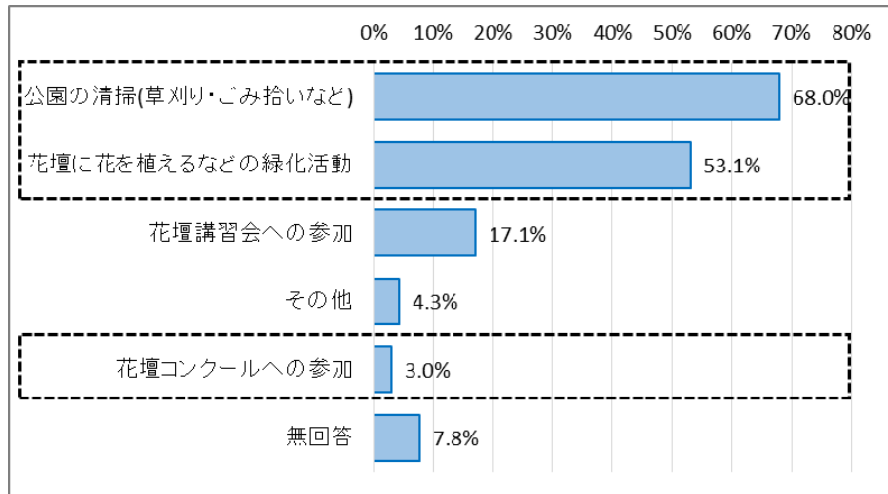


Q-8) (Q-7で「参加したことがない」と回答した人に対して) あなたは、今後、市民や行政、様々な団体などがパートナーシップで行う、公共施設への花植え、公園の清掃、草取りなどの活動に参加してみたいと思いますか。



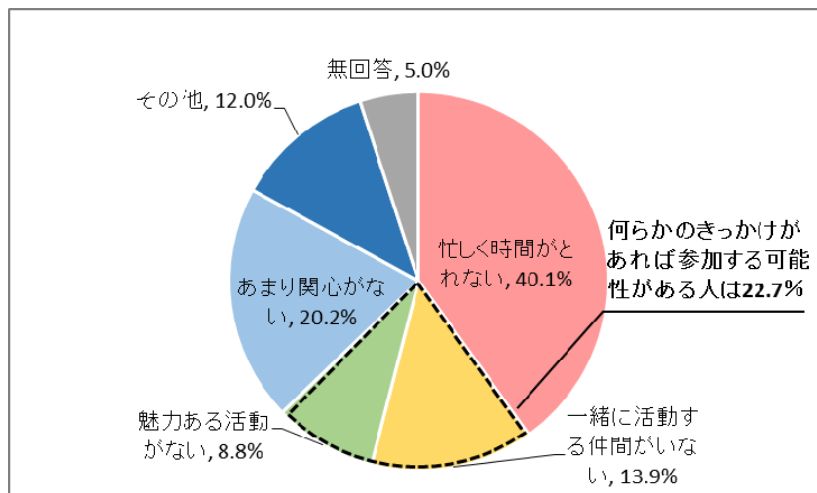
パートナーシップによる公共施設の緑の維持管理に参加したことがある人は約21.8%であり、参加したことがない人(76.8%)を大きく下回ります。しかし参加したことがない人のうち、19.5%は「今後参加したい」と回答しています。

Q-9) (Q-7、Q-8で「参加したことがある」「今後参加したい」と回答した人に対して) あなたは、今後、どういう活動に参加したいですか。該当するものを2つまで選び○をつけてください。



Q-7、Q-8で「参加したことがある」、「今後参加したい」と回答した人の約50～70%が「公園の清掃に参加したい」、「花植えなど緑化活動に参加したい」と回答しています。一方で「花壇コンクールに参加したい」と回答した人は3%にとどまっています。

Q-10) (Q-8で「今後も参加したくない」「どちらでもない」と回答した人に対して) その理由をお聞かせください。



Q-8で「今後も参加したくない」「どちらでもない」と回答した人の40.1%が「忙しくて時間がとれない」と回答しています。一方で「一緒に活動する仲間がない」「魅力ある活動がない」と回答した人は22.7%で、何らかのきっかけがあれば参加したいと考えていることがうかがえます。

### 2-9 課題の整理

本市及び本市の緑の現況を踏まえ、課題を以下に整理します。

#### (1) 公園空白地区の存在

- ・ 青森地区は公園空白地区（主に千刈、久須志等の西部地区）で公園、緑地をバランスよく配置していくことが課題です。また、現時点で予定している公園整備が全ての公園空白地区の解消につながらないことから、市民、事業者、行政のパートナーシップのもと緑化を推進し、青森市立地適正化計画（策定予定）とも連携したバランスのよい公園の配置が必要です。
- ・ 浪岡地区は公園、緑地がバランスよく配置されていることから、今後における適切な維持管理や、民有地の緑化を推進していくことが課題です。

#### (2) 公園施設の老朽化

- ・ 都市公園施設の老朽化に対する安全の確保、合浦公園三誓の松等の老齢化により衰弱した樹木への対応等が課題です。
- ・ 「青森市公園施設長寿命化計画」に基づいた適切な維持管理を徹底していくことが必要です。

#### (3) 市民、事業者、行政のパートナーシップに携わる人材の育成

- ・ 人口減少や少子高齢化による、市税収入の減少や行政サービスの縮小が懸念されるなかで、どのように市民、事業者、行政が連携し、緑化を推進していくかが課題です。
- ・ 緑と花があふれる青森を育んでいくために市民、事業者、行政が一体となった緑化推進に携わる人材を育成していくことが必要です。